

福生市国民健康保険  
データヘルス計画  
(平成28年度～平成29年度)

平成28年12月  
福生市

## はじめに



団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となり、超高齢化社会を迎える2025年まであと10年を切りました。医療・介護等の需要はさらに高まり、医療保険制度をとりまく環境は大きく変化しています。

このような中、医療費の傾向を見ますと、高齢化の急速な進展に伴い疾病構造は変化し、本市においても疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加している状況がございます。

生活習慣病における重症化の予防に重点を置いた「健康づくり」への対策は大きな課題であり、保健事業の役割がより一層重要なものとなっております。

本計画は、国民健康保険における保健事業を効果的・効率的に実施するため、被保険者の皆様の健康・医療情報に基づき、本市の健康課題を把握した上で事業を企画・実施・評価し、翌年度以降は事業を修正・改善する「PDCAサイクル」に沿って事業を展開いたします。

本市の健康実態に沿った保健事業を実施し、被保険者の皆様の健康寿命の延伸を図ると同時に、医療費の適正化にもつなげることができるよう、一層の努力をしておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました福生市国民健康保険運営協議会の皆様をはじめ、パブリックコメントなどにおいて御協力いただきました市民・関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成28年12月

福生市長 加藤育男

-目次-

第1章 計画の策定に当たって		
1	事業背景と目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
第2章 福生市国民健康保険の状況		
1	被保険者の状況	2
	(1) 基本情報	2
	(2) 福生市国民健康保険被保険者概要	2
	(3) 年齢階層別被保険者概要	2
	(4) これまでの実施事業	3
	(5) 実施体制	3
第3章 医療・健診情報の分析		
1	医療費の分析	4
	(1) 基礎統計	4
	(2) 被保険者1人当たりの医療費の状況	5
	(3) 年齢階層別の医療費・受診の状況	6
	(4) 年齢階層別医療費	7
	(5) 中分類による疾病別医療費	9
	(6) 高額レセプトの要因となる疾病	15
	(7) 人工透析患者の実態	16
	(8) 死因の状況	17
2	特定健康診査・特定保健指導の分析	18
	(1) 特定健康診査の概要	18
	(2) 特定健康診査受診率の推移	18
	(3) 男女別特定健康診査受診率	19
	(4) 特定健康診査の受診回数の割合	20
	(5) 特定健康診査の有所見率	21
	(6) 健康診査データによる糖尿病重症度分類	22
	(7) 特定保健指導の概要	23
	(8) 特定保健指導実施率の推移	24
	(9) 特定保健指導対象者の内訳	24
3	医療機関受診と特定健康診査受診の状況による分析	25
4	生活習慣病患者の特定健康診査受診状況別罹患状況と医療費	26

	5 重複頻回受診・重複服薬の状況	27
	6 ジェネリック医薬品の使用状況	29
第4章 課題の明確化		
	1 福生市国民健康保険の課題	31
第5章 課題解決に向けた今後の取組		
	1 特定健康診査事業	32
	2 特定保健指導事業	33
	3 生活習慣病の重症化予防事業	35
	(1) 医療機関受診勧奨通知事業	35
	(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業	35
	4 重複・頻回受診者等訪問指導事業	36
	5 ジェネリック医薬品差額通知事業	37
	6 全体スケジュール	38
第6章 目標の設定		
	1 目標	39
第7章 計画の推進		
	1 データヘルス計画の評価と見直し	40
	2 データヘルス計画の公表・周知	40
	3 個人情報の保護	40

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 事業背景と目的

高齢化に伴い健康寿命の延伸が課題となっていますが、診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)の電子化、特定健康診査データの蓄積、国保データベースシステム(KDB)の整備等により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康状態等を客観的に把握できるようになりました。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」では、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保にも同様の取組を行うことが示されました。

さらに、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が改正され、保険者は「データヘルス計画」を策定し、そのデータを活用した保健事業の実施及び評価を行うことが努力義務化されました。

これまで、保険者においてはレセプト等を活用し、保健事業を実施してきましたが、今後は、更なる被保険者の健康増進につながる事業の展開が求められています。

こうした背景を踏まえ、福生市国民健康保険においても、健康・医療情報を分析し、健康課題を明確にした上でPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、「データヘルス計画」を策定し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を推進していきます。

### データヘルス計画で取り組むこと

- P. (計画)** これまでの保健事業の振り返りとデータ分析による現状把握に基づき、加入者の健康課題を把握した上で事業を企画
- D. (実施)** 費用対効果の観点も考慮しつつ、次のような取組を実施
  - ・ 加入者に自らの生活習慣等の問題点を発見しその改善を促すための取組
  - ・ 生活習慣病の発症を予防するための特定保健指導の取組
  - ・ 生活習慣病の進行及び合併症の発症を抑えるための重症化予防の取組 等
- C. (評価)** 客観的な指標を用いた保健事業の評価
- A. (改善)** 評価結果に基づく事業内容等の見直し

厚生労働省「データヘルス計画の手引き」より

## 2 計画の位置付け

本計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づく計画で、健康・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を推進するものです。

「福生市総合計画(第4期)」の施策である「保健医療体制の充実と健康づくりの推進」を支える主要計画(分野別計画)として位置付け、「第二期特定健康診査等実施計画」、「健康ふっさ21(第2次)」をはじめとした、関連する他の計画との整合性を図ります。

## 3 計画の期間

本計画の実施期間は、「第二期特定健康診査等実施計画」との整合性を踏まえ、平成28年度から平成29年度までとします。

# 第2章 福生市国民健康保険の状況

## 1 被保険者の状況

### (1) 基本情報

福生市の平成27年度人口は、56,974人です。また、高齢化率(65歳以上)は、21.0%で、東京都20.8%と比較すると約1.01倍、国23.2%と比較すると約0.91倍です。国民健康保険被保険者数は、18,600人で、市人口に占める国保加入率は、32.6%となっています。

### (2) 福生市国民健康保険被保険者概要

福生市国民健康保険被保険者数及び平均年齢

【被保険者数】 全体：18,600人  
男性：9,443人  
女性：9,157人

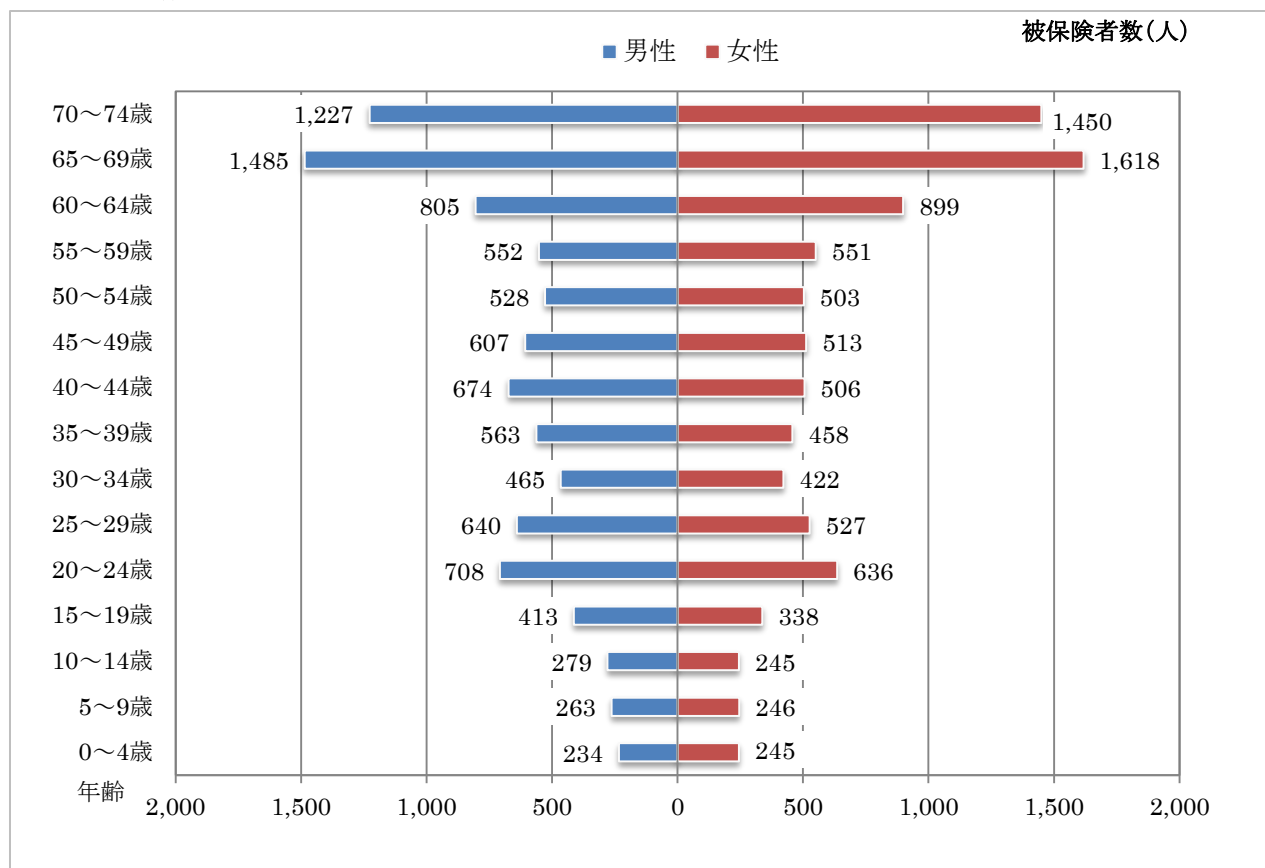
【平均年齢】 全体：47.1歳

国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(平成27年度(平成27年9月～平成28年3月診療分))より

### (3) 年齢階層別被保険者概要

国民健康保険の加入者について、男女別・年齢別に算出した結果が次のとおりです。60歳から加入者が増えていますが、退職に伴う被用者保険からの資格切替えによる加入が多いためです。

男女別・年齢階層別被保険者数構成割合(平成27年度)



国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(平成27年度(平成27年9月～平成28年3月診療分))より

#### (4) これまでの実施事業

国民健康保険被保険者の生活習慣病予防、健康増進等を目的とした実施事業は次のとおりです。各事業の目的や対象、実施内容や取組事項を記載しています。対象者の選定や事業の啓発に取り組んできましたが、今後は、医療・健康データを分析し、より効果的な保健事業を行う必要があります。

事業名	目的	対象	実施内容 取組内容	主管課	開始年度
特定健康 診査	生活習慣病の早期発見・予防	国民健康保険に加入している40～74歳までの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ受診券を送付</li> <li>市内の医療機関での個別健診及び結果説明</li> <li>はがきによる未受診者への受診勧奨</li> </ul>	健康課	H20
特定保健 指導	生活習慣病予防及び重症化予防	特定健康診査の結果、【積極的支援】又は【動機付け支援】に該当した方	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ案内通知を送付</li> <li>専門員による特定保健指導</li> <li>はがき及び電話による未利用者への利用勧奨</li> </ul>	健康課	H20
重複・頻回 受診者等 訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診の適正化</li> <li>健康増進</li> </ul>	重複・頻回受診者(設定条件該当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に案内送付後、専門員による健康相談</li> <li>原則、訪問による指導を行うが、希望者には電話指導を実施</li> </ul>	保険年金課	H18
ジェネリック 医薬品 差額通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品の啓発</li> <li>医療費の削減</li> </ul>	先発医薬品を服用している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病に関する薬剤で切替えにより100円以上の差額が発生する被保険者を選定</li> <li>年3回、差額通知送付</li> </ul>	保険年金課	H24

#### (5) 実施体制



# 第3章 医療・健診情報の分析

## 1 医療費の分析

### (1) 基礎統計

当医療費統計は、福生市国民健康保険における、平成27年4月～平成28年3月診療分の12か月分の医科・調剤レセプトを対象として分析しました。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、次のとおりです。被保険者数は月間平均18,457人、レセプト件数は月間平均19,172件、患者数は月間平均7,962人となりました。また、患者1人当たりの月間平均医療費は、49,318円となりました。

		平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	
A	被保険者数(人)	18,760	18,639	18,583	18,502	18,458	18,411	18,398	
B	レセプト件数(件)	入院外	10,902	10,504	10,917	10,935	10,215	10,632	11,174
		入院	247	267	256	276	270	289	289
		調剤	8,432	7,925	8,266	8,348	7,790	8,109	8,374
		合計	19,581	18,696	19,439	19,559	18,275	19,030	19,837
C	医療費(円) ※	376,592,880	354,566,850	390,000,130	378,535,380	369,322,400	397,254,160	431,651,290	
D	患者数(人) ※	8,125	7,827	8,009	8,057	7,684	7,921	8,172	
C/D	患者1人当たりの平均医療費(円)	46,350	45,300	48,695	46,982	48,064	50,152	52,821	
C/A	被保険者1人当たりの平均医療費(円)	20,074	19,023	20,987	20,459	20,009	21,577	23,462	
C/B	レセプト1件当たりの平均医療費(円)	19,233	18,965	20,063	19,354	20,209	20,875	21,760	

		平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	12か月平均	12か月合計	
A	被保険者数(人)	18,384	18,273	18,247	18,446	18,387	18,457		
B	レセプト件数(件)	入院外	10,506	10,758	9,931	11,059	11,078	10,718	128,611
		入院	285	241	244	264	286	268	3,214
		調剤	7,930	8,309	7,622	8,584	8,551	8,187	98,240
		合計	18,721	19,308	17,797	19,907	19,915	19,172	230,065
C	医療費(円) ※	391,308,910	412,800,240	386,620,350	405,477,260	418,117,220	392,687,256	4,712,247,070	
D	患者数(人) ※	7,863	7,914	7,551	8,215	8,210	7,962	95,548	
C/D	患者1人当たりの平均医療費(円)	49,766	52,161	51,201	49,358	50,928	49,318		
C/A	被保険者1人当たりの平均医療費(円)	21,285	22,591	21,188	21,982	22,740	21,275		
C/B	レセプト1件当たりの平均医療費(円)	20,902	21,380	21,724	20,369	20,995	20,482		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※医療費…医療機関又は保険薬局に受診されたレセプトに記載されている保険の請求点数を集計し、金額にするため10倍にして表示

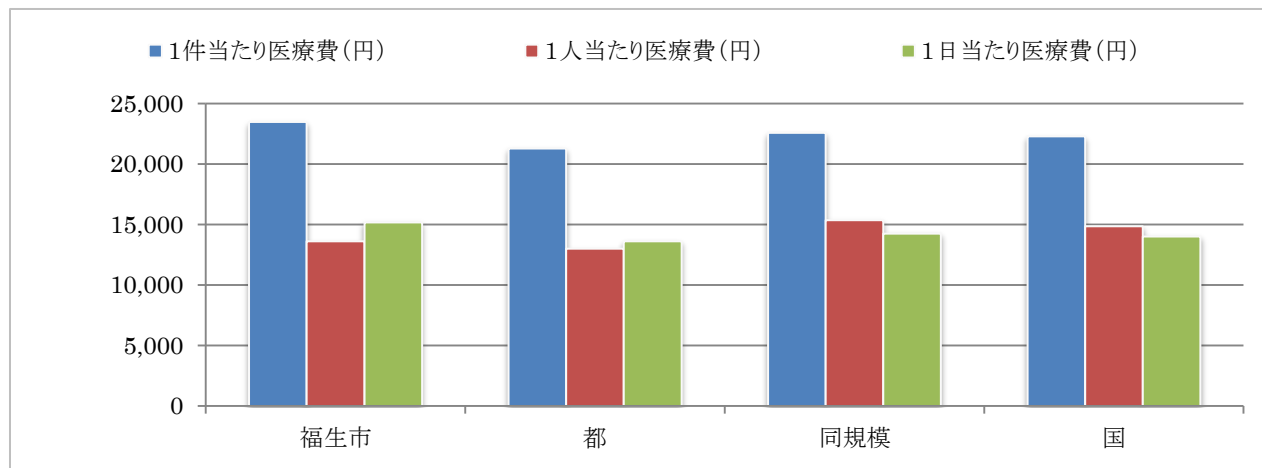
※患者数…医療機関又は保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で1人の方に複数のレセプトが発行された場合は、1人として集計



## (2) 被保険者1人当たりの医療費の状況

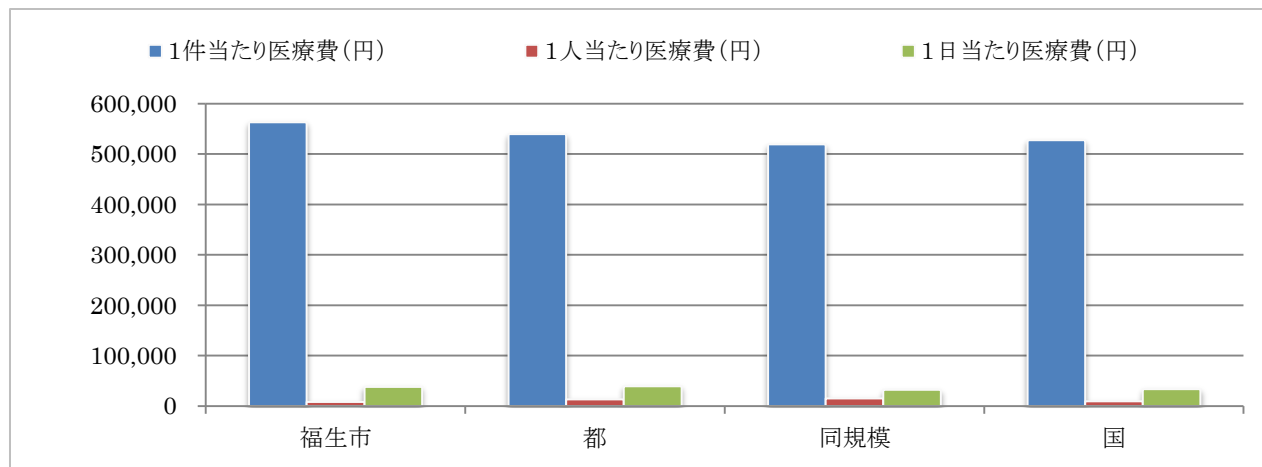
外来及び入院の医療費について、「1件当たり医療費」、「1人当たり医療費」、「1日当たり医療費」の月平均を算出をしました。外来では、いずれの項目も福生市が最も高くなっており、入院では、「1件当たり医療費」が最も高くなっています。

### 外来医療費



	1件当たり医療費(円)	1人当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)
福生市	23,470	13,620	15,170
都	21,280	13,000	13,620
同規模	22,580	15,370	14,250
国	22,280	14,870	14,000

### 入院医療費



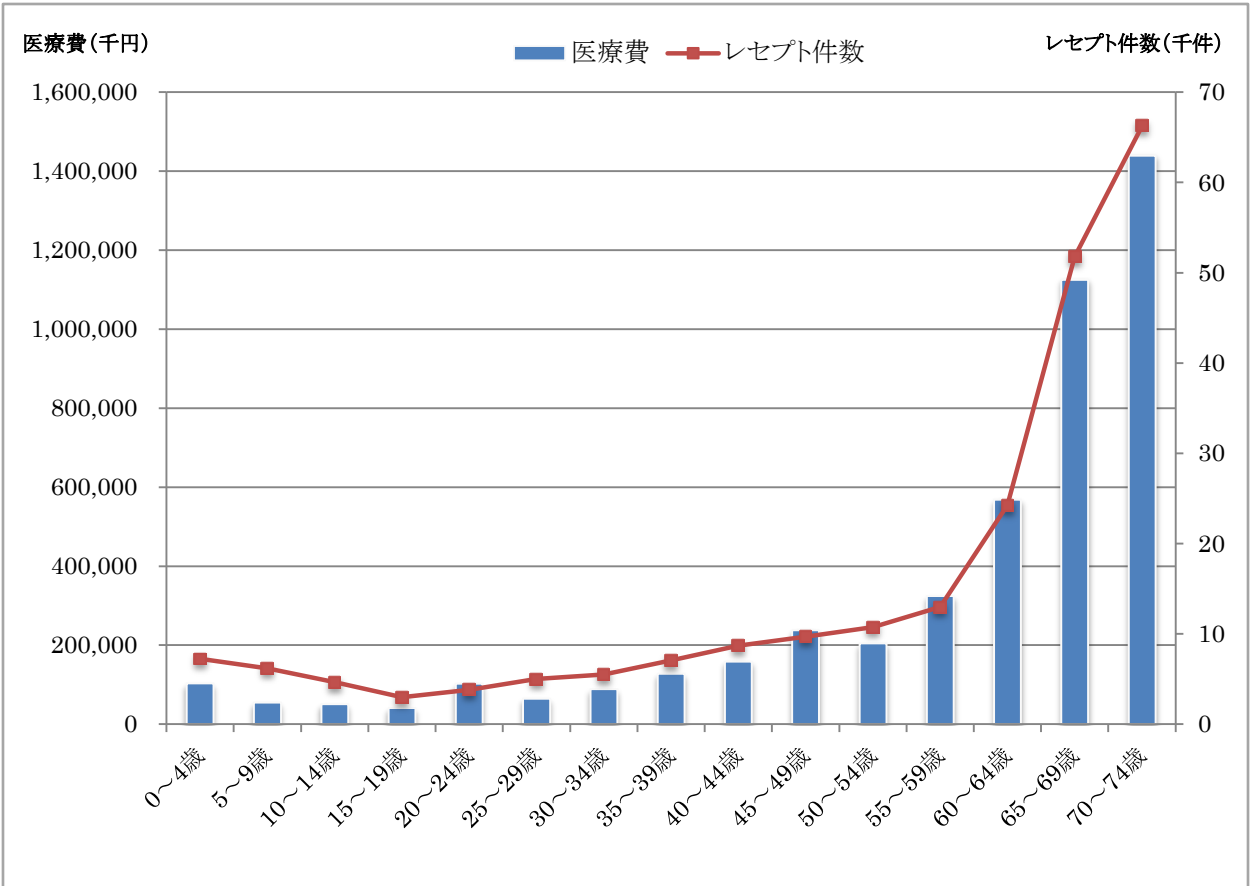
	1件当たり医療費(円)	1人当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)
福生市	563,050	8,360	38,000
都	539,110	7,160	39,290
同規模	519,100	10,170	31,990
国	527,160	9,580	33,570

国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(平成27年度(平成27年9月～平成28年3月診療分))より

※1件当たり医療費はレセプト1件当たり、1人当たり医療費は被保険者1人当たりを示す。

### (3) 年齢階層別の医療費・受診の状況

年齢階層別に医療費及びレセプト件数を算出したところ、どちらも年齢とともに緩やかに増加し、60～64歳から65～69歳にかけては、約2倍に増えています。



年齢	医療費(円)	レセプト件数(件)	年齢	医療費(円)	レセプト件数(件)
0～4歳	102,897,780	7,228	40～44歳	158,559,690	8,694
5～9歳	54,195,560	6,181	45～49歳	237,835,560	9,674
10～14歳	50,304,920	4,651	50～54歳	204,410,370	10,748
15～19歳	40,647,660	2,981	55～59歳	324,039,430	12,971
20～24歳	102,330,960	3,805	60～64歳	567,929,580	24,251
25～29歳	64,585,600	4,999	65～69歳	1,124,747,590	51,763
30～34歳	88,227,900	5,491	70～74歳	1,438,896,710	66,261
35～39歳	127,252,680	7,060			

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)  
 ※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものは、データ対象外のため算出できない。

#### (4) 年齢階層別医療費

年齢階層ごとに疾病別医療費を集計し、上位5疾病について次のとおり示します。

年齢階層	大分類	中分類	医療費(円)
0～4歳	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	33,749,472
	先天奇形,変形及び染色体異常	心臓の先天奇形等	15,586,230
	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	10,556,838
	皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚炎及び湿疹等	9,883,379
	周産期に発生した病態	妊娠及び胎児発育に関する障害等	9,191,384
5～9歳	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	24,317,025
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	5,577,857
	皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚炎及び湿疹等	4,082,948
	感染症及び寄生虫症	ウイルス肝炎,真菌症,腸管感染症等	3,693,986
	眼及び付属器の疾患	その他の眼及び付属器の疾患等	2,892,368
10～14歳	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	14,673,801
	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	11,473,699
	損傷,中毒及びその他の外因の影響	骨折等	5,125,744
	皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚炎及び湿疹等	4,140,224
	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	3,512,289
15～19歳	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	貧血等	11,234,285
	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	5,384,756
	皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚炎及び湿疹等	3,863,566
	損傷,中毒及びその他の外因の影響	骨折等	3,395,534
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	3,238,804
20～24歳	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	38,787,073
	神経系の疾患	てんかん,脳性麻痺等	8,558,626
	感染症及び寄生虫症	ウイルス肝炎,真菌症,腸管感染症等	7,396,780
	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	6,221,022
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	5,989,286
25～29歳	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	8,327,016
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	8,255,269
	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	6,939,730
	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	6,651,118
	感染症及び寄生虫症	ウイルス肝炎,真菌症,腸管感染症等	5,701,494
30～34歳	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	15,443,205
	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	10,727,799
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	9,424,289
	神経系の疾患	てんかん,脳性麻痺等	8,253,972
	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	7,504,929
35～39歳	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	35,529,551
	感染症及び寄生虫症	ウイルス肝炎,真菌症,腸管感染症等	13,886,430
	呼吸器系の疾患	ぜん息,アレルギー性鼻炎,肺炎等	13,086,155
	神経系の疾患	てんかん,脳性麻痺等	8,755,826
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	8,466,822

年齢階層	大分類	中分類	医療費
40～44歳	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	30,001,744
	神経系の疾患	てんかん,脳性麻痺等	18,546,065
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	16,875,775
	腎尿路生殖器系の疾患	腎不全,前立腺肥大,乳房及びその他女性生殖器の疾患等	14,702,704
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	14,415,877
45～49歳	腎尿路生殖器系の疾患	腎不全,前立腺肥大,乳房及びその他女性生殖器の疾患等	29,841,730
	新生物	新生物,悪性リンパ腫,白血病等	28,746,315
	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	28,432,876
	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	22,503,530
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	19,017,830
50～54歳	腎尿路生殖器系の疾患	腎不全,前立腺肥大,乳房及びその他女性生殖器の疾患等	30,913,431
	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	23,093,715
	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	20,837,716
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	20,247,485
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	19,300,723
55～59歳	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	63,481,496
	新生物	新生物,悪性リンパ腫,白血病等	38,930,636
	精神及び行動の障害	統合失調症,気分障害等	36,525,820
	腎尿路生殖器系の疾患	腎不全,前立腺肥大,乳房及びその他女性生殖器の疾患等	30,812,827
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	27,188,271
60～64歳	新生物	新生物,悪性リンパ腫,白血病等	92,955,680
	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	72,656,696
	腎尿路生殖器系の疾患	腎不全,前立腺肥大,乳房及びその他女性生殖器の疾患等	70,088,808
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	63,683,317
	筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症,炎症性多発性関節障害等	39,433,788
65～69歳	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	208,921,584
	新生物	新生物,悪性リンパ腫,白血病等	175,339,781
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	122,656,928
	筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症,炎症性多発性関節障害等	97,160,180
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	84,788,767
70歳～	循環器系の疾患	高血圧性疾患,その他の心疾患等	292,998,645
	新生物	新生物,悪性リンパ腫,白血病等	197,942,691
	筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症,炎症性多発性関節障害等	157,644,361
	内分泌,栄養及び代謝疾患	糖尿病,甲状腺障害等	150,978,506
	消化器系の疾患	胃炎及び十二指腸炎,胃潰瘍等	110,444,005

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものは、データ対象外のため算出できない。

## (5) 中分類による疾病別医療費

疾病中分類ごとに集計し、「医療費総計が高い疾病」、「患者数の多い疾病」、「患者数1人当たりの医療費が高い疾病」について上位10疾病を示します。

医療費総計が高い疾病		医療費(円)	構成費(%)	患者数(人)
1位	腎不全	267,769,083	5.7	225
2位	その他の心疾患	238,822,690	5.1	2,193
3位	高血圧性疾患	231,107,103	4.9	4,429
4位	糖尿病	218,088,865	4.7	3,678
5位	その他の悪性新生物	213,321,868	4.6	1,553
6位	その他の内分泌,栄養及び代謝疾患	212,581,654	4.5	4,928
7位	その他の消化器系の疾患	192,250,926	4.1	4,208
8位	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	152,303,000	3.2	510
9位	ウィルス肝炎	134,281,557	2.9	485
10位	その他の神経系の疾患	131,855,043	2.8	3,002

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※医療費総計…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

患者数の多い疾病		患者数(人)	構成費(%)	医療費(円)
1位	その他の内分泌,栄養及び代謝疾患	4,928	31.5	212,581,654
2位	症状,徴候等で他に分類されないもの	4,838	30.9	101,564,808
3位	アレルギー性鼻炎	4,626	29.6	59,529,110
4位	高血圧性疾患	4,429	28.3	231,107,103
5位	胃炎及び十二指腸炎	4,422	28.3	54,223,044
6位	屈折及び調節の障害	4,233	27.0	19,153,513
7位	その他の消化器系の疾患	4,208	26.9	192,250,926
8位	皮膚炎及び湿疹	3,796	24.3	56,334,181
9位	糖尿病	3,678	23.5	218,088,865
10位	その他の急性上気道感染症	3,542	22.6	25,887,728

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

患者数1人当たりの医療費が高い疾病		患者1人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(円)
1位	腎不全	1,190,085	225	267,769,083
2位	妊娠及び胎児発育に関連する障害	631,324	14	8,838,533
3位	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	538,405	62	33,381,102
4位	白血病	525,014	18	9,450,258
5位	心臓の先天奇形	475,607	28	13,317,002
6位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	449,501	93	41,803,635
7位	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	298,633	510	152,303,000
8位	ウィルス肝炎	276,869	485	134,281,557
9位	悪性リンパ腫	249,043	115	28,639,894
10位	乳房の悪性新生物	248,987	271	64,475,403

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※患者1人当たりの医療費…中分類における疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト月遅れ等)場合 集計できない。そのため他統計と一致しない。

【参考】

中分類による疾病別医療費統計(全項目)

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目ごとに上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	4,686,861,990	226,758	15,652

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者1人 当たりの 医療費 (円)	順位
<b>I. 感染症及び寄生虫症</b>	237,680,102	5.1%		18,672	8.2%		4,737	30.3%		50,175	
0101 腸管感染症	12,568,257	0.3%		4,739	2.1%		1,724	11.0%		7,290	
0102 結核	7,843,100	0.2%		616	0.3%		166	1.1%		47,248	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	2,071,693	0.0%		658	0.3%		354	2.3%		5,852	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	16,891,438	0.4%		3,078	1.4%		888	5.7%		19,022	
0105 ウイルス肝炎	134,281,557	2.9%	9	2,283	1.0%		485	3.1%		276,869	8
0106 その他のウイルス疾患	17,863,002	0.4%		649	0.3%		252	1.6%		70,885	
0107 真菌症	18,027,695	0.4%		4,164	1.8%		1,085	6.9%		16,615	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	248,202	0.0%		102	0.0%		16	0.1%		15,513	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	27,885,158	0.6%		4,577	2.0%		1,479	9.4%		18,854	
<b>II. 新生物</b>	572,001,419	12.2%		15,338	6.8%		3,904	24.9%		146,517	
0201 胃の悪性新生物	32,070,029	0.7%		1,792	0.8%		619	4.0%		51,809	
0202 結腸の悪性新生物	53,245,019	1.1%		2,051	0.9%		738	4.7%		72,148	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	41,803,635	0.9%		414	0.2%		93	0.6%		449,501	6
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物	24,078,749	0.5%		1,239	0.5%		284	1.8%		84,784	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物	36,793,806	0.8%		1,075	0.5%		351	2.2%		104,826	
0206 乳房の悪性新生物	67,475,403	1.4%		1,432	0.6%		271	1.7%		248,987	10
0207 子宮の悪性新生物	15,946,145	0.3%		625	0.3%		336	2.1%		47,459	
0208 悪性リンパ腫	28,639,894	0.6%		431	0.2%		115	0.7%		249,043	9
0209 白血病	9,450,258	0.2%		84	0.0%		18	0.1%		525,014	4
0210 その他の悪性新生物	213,321,868	4.6%	5	5,928	2.6%		1,553	9.9%		137,361	
0211 良性新生物及びその他の新生物	49,176,613	1.0%		4,344	1.9%		1,856	11.9%		26,496	
<b>III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	54,012,866	1.2%		5,603	2.5%		1,421	9.1%		38,010	
0301 貧血	23,272,944	0.5%		3,814	1.7%		926	5.9%		25,133	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	30,739,922	0.7%		2,014	0.9%		648	4.1%		47,438	
<b>IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	455,555,649	9.7%		72,884	32.1%		6,606	42.2%		68,961	
0401 甲状腺障害	24,885,130	0.5%		6,487	2.9%		1,312	8.4%		18,967	
0402 糖尿病	218,088,865	4.7%	4	32,677	14.4%	4	3,678	23.5%	9	59,296	
0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	212,581,654	4.5%	6	54,909	24.2%	2	4,928	31.5%	1	43,138	
<b>V. 精神及び行動の障害</b>	315,468,908	6.7%		19,300	8.5%		1,925	12.3%		163,880	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	10,045,328	0.2%		108	0.0%		42	0.3%		239,174	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	7,683,411	0.2%		564	0.2%		108	0.7%		71,143	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	152,303,000	3.2%	8	6,980	3.1%		510	3.3%		298,633	7
0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	74,985,710	1.6%		8,840	3.9%		717	4.6%		104,583	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	36,242,288	0.8%		11,658	5.1%		1,220	7.8%		29,707	
0506 知的障害<精神遅滞>	4,274,921	0.1%		116	0.1%		43	0.3%		99,417	
0507 その他の精神及び行動の障害	29,934,250	0.6%		1,681	0.7%		273	1.7%		109,649	
<b>VI. 神経系の疾患</b>	229,478,139	4.9%		34,189	15.1%		3,276	20.9%		70,048	
0601 パーキンソン病	17,421,051	0.4%		1,479	0.7%		122	0.8%		142,796	
0602 アルツハイマー病	10,653,499	0.2%		692	0.3%		75	0.5%		142,047	
0603 てんかん	35,420,119	0.8%		3,590	1.6%		337	2.2%		105,104	
0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	33,381,102	0.7%		448	0.2%		62	0.4%		538,405	3

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目ごとに上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	4,686,861,990	226,758	15,652

疾病項目		医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者1人 当たりの 医療費 (円)	順位
0605	自律神経系の障害	747,325	0.0%		859	0.4%		82	0.5%		9,114	
0606	その他の神経系の疾患	131,855,043	2.8%	10	30,417	13.4%	5	3,002	19.2%		43,922	
VII. 眼及び付属器の疾患		179,132,289	3.8%		28,759	12.7%		5,633	36.0%		31,801	
0701	結膜炎	19,386,429	0.4%		13,125	5.8%		2,924	18.7%		6,630	
0702	白内障	39,632,549	0.8%		10,658	4.7%		1,656	10.6%		23,933	
0703	屈折及び調節の障害	19,153,513	0.4%		19,767	8.7%	10	4,233	27.0%	6	4,525	
0704	その他の眼及び付属器の疾患	100,959,798	2.2%		19,813	8.7%	9	3,258	20.8%		30,988	
VIII. 耳及び乳様突起の疾患		23,168,041	0.5%		4,470	2.0%		1,298	8.3%		17,849	
0801	外耳炎	1,183,032	0.0%		833	0.4%		297	1.9%		3,983	
0802	その他の外耳疾患	1,404,375	0.0%		686	0.3%		335	2.1%		4,192	
0803	中耳炎	5,204,432	0.1%		1,350	0.6%		409	2.6%		12,725	
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	7,107,081	0.2%		637	0.3%		163	1.0%		43,602	
0805	メニエール病	1,642,080	0.0%		621	0.3%		115	0.7%		14,279	
0806	その他の内耳疾患	1,716,848	0.0%		402	0.2%		149	1.0%		11,522	
0807	その他の耳疾患	4,910,193	0.1%		1,544	0.7%		515	3.3%		9,534	
IX. 循環器系の疾患		768,084,562	16.4%		74,407	32.8%		6,102	39.0%		125,874	
0901	高血圧性疾患	231,107,103	4.9%	3	63,179	27.9%	1	4,429	28.3%	4	52,180	
0902	虚血性心疾患	103,003,705	2.2%		13,444	5.9%		1,426	9.1%		72,233	
0903	その他の心疾患	238,822,690	5.1%	2	18,026	7.9%		2,193	14.0%		108,902	
0904	くも膜下出血	9,744,191	0.2%		188	0.1%		42	0.3%		232,005	
0905	脳内出血	29,557,557	0.6%		527	0.2%		207	1.3%		142,790	
0906	脳梗塞	64,936,497	1.4%		5,344	2.4%		690	4.4%		94,111	
0907	脳動脈硬化	478,660	0.0%		700	0.3%		126	0.8%		3,799	
0908	その他の脳血管疾患	14,317,199	0.3%		1,322	0.6%		334	2.1%		42,866	
0909	動脈硬化	15,035,853	0.3%		3,136	1.4%		596	3.8%		25,228	
0910	痔核	5,788,365	0.1%		1,338	0.6%		370	2.4%		15,644	
0911	低血圧	1,802,093	0.0%		478	0.2%		64	0.4%		28,158	
0912	その他の循環器系の疾患	53,490,649	1.1%		4,085	1.8%		817	5.2%		65,472	
X. 呼吸器系の疾患		314,020,693	6.7%		54,055	23.8%		8,884	56.8%		35,347	
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	3,090,327	0.1%		2,569	1.1%		872	5.6%		3,544	
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	14,378,568	0.3%		8,185	3.6%		2,737	17.5%		5,253	
1003	その他の急性上気道感染症	25,887,728	0.6%		11,385	5.0%		3,542	22.6%	10	7,309	
1004	肺炎	29,440,742	0.6%		1,850	0.8%		742	4.7%		39,678	
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	25,708,579	0.5%		12,013	5.3%		3,480	22.2%		7,388	
1006	アレルギー性鼻炎	59,529,110	1.3%		22,435	9.9%	7	4,626	29.6%	3	12,868	
1007	慢性副鼻腔炎	8,943,914	0.2%		2,846	1.3%		623	4.0%		14,356	
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	9,486,121	0.2%		4,126	1.8%		1,273	8.1%		7,452	
1009	慢性閉塞性肺疾患	18,915,099	0.4%		4,497	2.0%		588	3.8%		32,169	
1010	喘息	69,974,913	1.5%		16,530	7.3%		2,514	16.1%		27,834	
1011	その他の呼吸器系の疾患	48,665,592	1.0%		7,481	3.3%		2,404	15.4%		20,244	
XI. 消化器系の疾患		355,237,039	7.6%		63,148	27.8%		7,700	49.2%		46,135	
1101	う蝕 ※	707	0.0%		1	0.0%		1	0.0%		707	



※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目ごとに上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※			レセプト件数 ※			患者数 ※		
	4,686,861,990			226,758			15,652		

疾病項目		医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者1人 当たりの 医療費 (円)	順位
1102	歯肉炎及び歯周疾患	46,434	0.0%		12	0.0%		7	0.0%		6,633	
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	98,159	0.0%		53	0.0%		19	0.1%		5,166	
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	47,585,014	1.0%		17,250	7.6%		2,168	13.9%		21,949	
1105	胃炎及び十二指腸炎	54,223,044	1.2%		28,403	12.5%	6	4,422	28.3%	5	12,262	
1106	アルコール性肝疾患	1,583,785	0.0%		388	0.2%		55	0.4%		28,796	
1107	慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	3,167,312	0.1%		2,251	1.0%		211	1.3%		15,011	
1108	肝硬変(アルコール性のものを除く)	6,516,425	0.1%		942	0.4%		154	1.0%		42,314	
1109	その他の肝疾患	18,605,072	0.4%		7,818	3.4%		1,726	11.0%		10,779	
1110	胆石症及び胆のう炎	22,683,099	0.5%		1,678	0.7%		310	2.0%		73,171	
1111	膵疾患	8,477,062	0.2%		1,310	0.6%		302	1.9%		28,070	
1112	その他の消化器系の疾患	192,250,926	4.1%	7	33,428	14.7%	3	4,208	26.9%	7	45,687	
<b>X II. 皮膚及び皮下組織の疾患</b>		<b>118,761,644</b>	<b>2.5%</b>		<b>28,259</b>	<b>12.5%</b>		<b>5,223</b>	<b>33.4%</b>		<b>22,738</b>	
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	13,371,698	0.3%		4,644	2.0%		1,362	8.7%		9,818	
1202	皮膚炎及び湿疹	56,334,181	1.2%		19,631	8.7%		3,796	24.3%	8	14,840	
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	49,055,765	1.0%		13,242	5.8%		2,738	17.5%		17,917	
<b>X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>		<b>368,944,928</b>	<b>7.9%</b>		<b>44,930</b>	<b>19.8%</b>		<b>5,582</b>	<b>35.7%</b>		<b>66,095</b>	
1301	炎症性多発性関節障害	63,757,564	1.4%		6,907	3.0%		963	6.2%		66,207	
1302	関節症	67,273,607	1.4%		10,374	4.6%		1,328	8.5%		50,658	
1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	60,541,479	1.3%		10,897	4.8%		1,487	9.5%		40,714	
1304	椎間板障害	13,130,367	0.3%		2,541	1.1%		482	3.1%		27,241	
1305	頰腕症候群	3,335,306	0.1%		2,112	0.9%		352	2.2%		9,475	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	28,540,662	0.6%		15,451	6.8%		2,189	14.0%		13,038	
1307	その他の脊柱障害	12,471,308	0.3%		2,736	1.2%		500	3.2%		24,943	
1308	肩の傷害<損傷>	8,870,448	0.2%		4,186	1.8%		634	4.1%		13,991	
1309	骨の密度及び構造の障害	50,183,437	1.1%		9,582	4.2%		1,004	6.4%		49,984	
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	60,840,750	1.3%		13,083	5.8%		2,550	16.3%		23,859	
<b>X IV. 腎尿路生殖器系の疾患</b>		<b>367,486,797</b>	<b>7.8%</b>		<b>15,680</b>	<b>6.9%</b>		<b>3,076</b>	<b>19.7%</b>		<b>119,469</b>	
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	13,041,385	0.3%		2,207	1.0%		510	3.3%		25,571	
1402	腎不全	267,769,083	5.7%	1	2,737	1.2%		225	1.4%		1,190,085	1
1403	尿路結石症	9,632,293	0.2%		931	0.4%		317	2.0%		30,386	
1404	その他の腎尿路系の疾患	33,673,511	0.7%		5,904	2.6%		1,362	8.7%		24,724	
1405	前立腺肥大	18,979,488	0.4%		2,937	1.3%		384	2.5%		49,426	
1406	その他の男性生殖器の疾患	2,245,656	0.0%		408	0.2%		109	0.7%		20,602	
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	7,390,780	0.2%		1,738	0.8%		401	2.6%		18,431	
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	14,754,601	0.3%		1,949	0.9%		913	5.8%		16,161	
<b>X V. 妊娠, 分娩及び産じょく</b>		<b>16,502,982</b>	<b>0.4%</b>		<b>318</b>	<b>0.1%</b>		<b>146</b>	<b>0.9%</b>		<b>113,034</b>	
1501	流産	1,432,518	0.0%		67	0.0%		38	0.2%		37,698	
1502	妊娠高血圧症候群	694,992	0.0%		31	0.0%		11	0.1%		63,181	
1503	単胎自然分娩	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	14,375,472	0.3%		238	0.1%		117	0.7%		122,867	
<b>X VI. 周産期に発生した病態</b>		<b>9,999,627</b>	<b>0.2%</b>		<b>54</b>	<b>0.0%</b>		<b>23</b>	<b>0.1%</b>		<b>434,766</b>	
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	8,838,533	0.2%		30	0.0%		14	0.1%		631,324	2

※大分類ごとの集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目ごとに上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	4,686,861,990	226,758	15,652

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者1人 当たりの 医療費 (円)	順位
	1602	その他の周産期に発生した病態	1,161,094	0.0%	27	0.0%		11	0.1%		105,554
XVII.	先天奇形, 変形及び染色体異常	24,913,731	0.5%	2,573	1.1%		390	2.5%		63,881	
1701	心臓の先天奇形	13,317,002	0.3%	101	0.0%		28	0.2%		475,607	5
1702	その他の先天奇形, 変形及び染色体異常	11,596,729	0.2%	2,493	1.1%		368	2.4%		31,513	
XVIII.	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	101,564,808	2.2%	21,592	9.5%		4,838	30.9%		20,993	
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	101,564,808	2.2%	21,592	9.5%	8	4,838	30.9%	2	20,993	
XIX.	損傷, 中毒及びその他の外因の影響	152,930,877	3.3%	9,788	4.3%		2,991	19.1%		51,130	
1901	骨折	69,791,864	1.5%	2,338	1.0%		636	4.1%		109,736	
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	10,415,071	0.2%	218	0.1%		151	1.0%		68,974	
1903	熱傷及び腐食	1,451,459	0.0%	259	0.1%		99	0.6%		14,661	
1904	中毒	2,685,265	0.1%	747	0.3%		305	1.9%		8,804	
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	68,587,218	1.5%	7,066	3.1%		2,382	15.2%		28,794	
XXI.	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	15,657,073	0.3%	5,416	2.4%		771	4.9%		20,307	
2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	74,943	0.0%	14	0.0%		5	0.0%		14,989	
2102	予防接種	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0	
2103	正常妊娠及び産じょくの管理並びに家族計画	15,920	0.0%	1	0.0%		1	0.0%		15,920	
2104	歯の補てつ	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0	
2105	特定の検査(歯の補てつ・治療及び保健サービスの利用者)	8,741	0.0%	2	0.0%		1	0.0%		8,741	
2106	その他の理由による保健サービスの利用者	15,557,469	0.3%	5,400	2.4%		766	4.9%		20,310	
XXII.	特殊目的用コード	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0	
2210	重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0	
2220	その他の特殊目的用コード	0	0.0%	0	0.0%		0	0.0%		0	
分類外		6,259,816	0.1%	477	0.2%		153	1.0%		40,914	
9999	分類外	6,259,816	0.1%	477	0.2%		153	1.0%		40,914	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※医療費総計…中分類の疾病項目ごとに集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。  
 そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計件数は他統計と一致しない(1件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病項目ごとに集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

## (6) 高額レセプトの要因となる疾病

診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、次のとおり集計した結果、高額レセプトは、月間平均112件発生しており、レセプト件数では全体の0.6%と少ない割合ですが、医療費は、月間平均1億1,984万円程度となり、医療費全体の30.5%を占めています。

高額レセプトの要因となる疾病について、1人当たりの医療費では「腎不全」が最も高く、次いで「その他の循環器系の疾患」、「ウイルス肝炎」等の順になっています。

### 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月
A	レセプト件数全体(件)	19,581	18,696	19,439	19,559	18,275	19,030	19,837
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	95	83	109	104	108	121	122
B/A	件数構成比(%)	0.5%	0.4%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%
C	医療費全体(円) ※	376,592,880	354,566,850	390,000,130	378,535,380	369,322,400	397,254,160	431,651,290
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	96,205,050	85,504,390	120,575,470	94,644,680	105,856,590	129,879,740	143,599,640
D/C	金額構成比(%)	25.5%	24.1%	30.9%	25.0%	28.7%	32.7%	33.3%

		平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	12か月平均	12か月合計
A	レセプト件数全体(件)	18,721	19,308	17,797	19,907	19,915	19,172	230,065
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	128	117	112	117	122	112	1,338
B/A	件数構成比(%)	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
C	医療費全体(円) ※	391,308,910	412,800,240	386,620,350	405,477,260	418,117,220	392,687,256	4,712,247,070
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	131,655,500	136,258,010	134,260,220	130,747,840	128,861,130	119,837,355	1,438,048,260
D/C	金額構成比(%)	33.6%	33.0%	34.7%	32.2%	30.8%	30.5%	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費算出

### 高額レセプトの要因となる疾病傾向

高額レセプトの要因となる疾病 1人当たりの医療費が高額な疾病(中分類)		患者数 (人)	患者1人当たり の医療費(円)
1位	腎不全	22	7,079,935
2位	その他の循環器系の疾患	9	4,798,827
3位	ウイルス肝炎	27	4,732,686
4位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	12	4,553,953
5位	脳梗塞	15	4,245,248
6位	脳内出血	11	3,623,572

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

## (7) 人工透析患者の実態

人工透析患者の分析を行いました。「透析」は傷病名ではないため、「透析」に当たる診療行為が行われている患者を特定し、集計した結果、起因が明らかとなった患者(50名)のうち、86.0%(43名)が生活習慣病を起因とするもので、その84.0%(42名)が糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かりました。

### 対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	56
腹膜透析のみ	4
血液透析及び腹膜透析	3
透析患者合計	63

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」又は「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計し、現時点で資格喪失している被保険者も含む。なお、緊急透析と思われる患者は除く。

次に人工透析に至った起因を、平成27年4月～平成28年3月診療分の12か月分のレセプトに記載されている傷病名から判定しました。ただし、レセプトに「腎不全」や「慢性腎不全」のみの記載しかない場合は、起因は不明となります。

人工透析患者63人のうち、生活習慣を起因とする疾病から人工透析に至ったと考えられる患者は、43人でした。

### 対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析に至った起因		透析患者数 (人)	割合 ※ (%)	生活習慣を 起因とする疾病	食事療法等指導することで 重症化を遅延できる 可能性が高い疾病
①	糖尿病性腎症 I型糖尿病	0	0.0%	-	-
②	糖尿病性腎症 II型糖尿病	42	84.0%	●	●
③	糸球体腎炎 IgA腎症	1	2.0%	-	-
④	糸球体腎炎 その他	6	12.0%	-	●
⑤	腎硬化症 本態性高血圧	1	2.0%	●	●
⑥	腎硬化症 その他	0	0.0%	-	-
⑦	痛風腎	0	0.0%	●	●
⑧	不明 ※	13		-	-
透析患者合計		63			

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」又は「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計し、現時点で資格喪失している被保険者も含む。なお、緊急透析と思われる患者は除く。

※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※⑧不明…①～⑦の傷病名組合せに該当せず、起因が特定できない患者

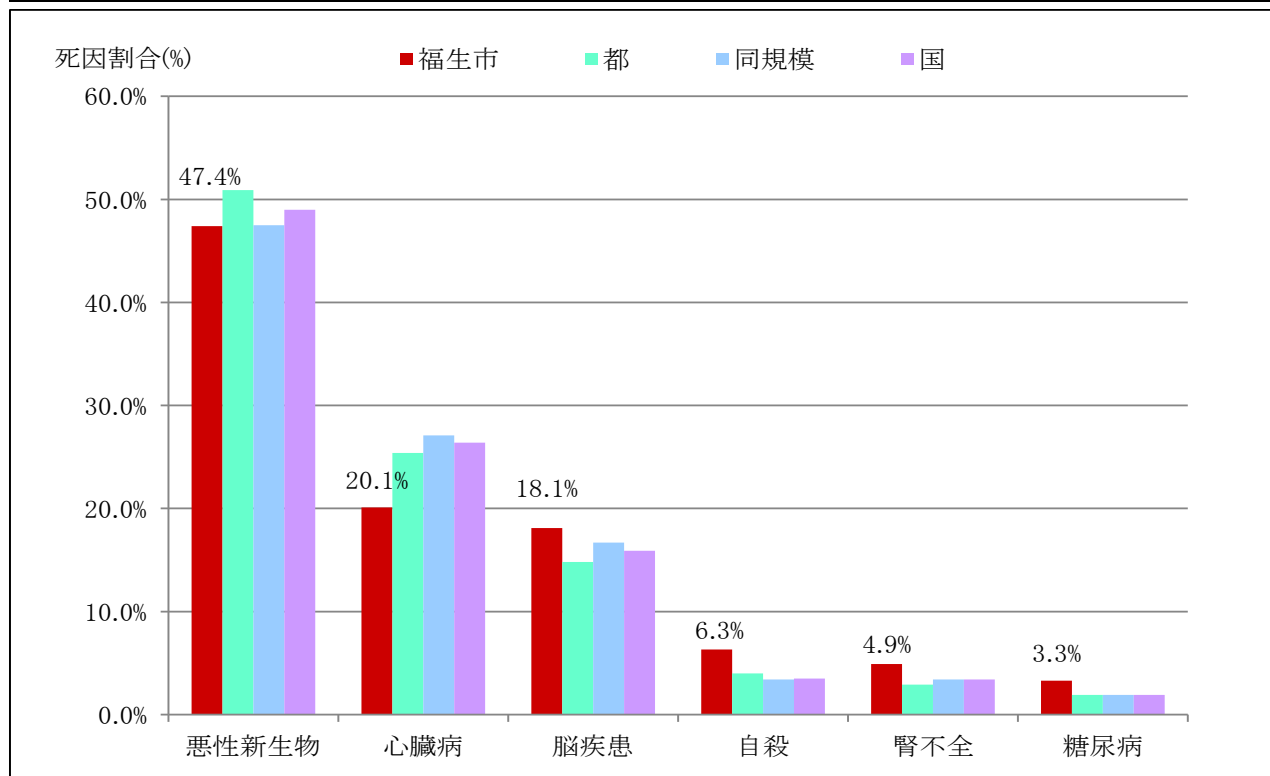
⑧不明13人のうち高血圧症が確認できる患者は11人、高血圧性心疾患が確認できる患者は0人、痛風が確認できる患者は1人、高血圧症、高血圧性心疾患、痛風のいずれも確認できない患者は2人。複数の疾病を持つ患者がいるため、合計人数は一致しない。

## (8) 死因の状況

主たる死因について、「悪性新生物」が最も多く、次いで「心臓病」、「脳疾患」の順になっています。また、都等に比べて「脳疾患」、「自殺」、「腎不全」、「糖尿病」が多くなっています。

### 主たる死因とその割合

疾病項目	人数(人)	福生市	都	同規模	国
悪性新生物	144	47.4%	50.9%	47.5%	49.0%
心臓病	61	20.1%	25.4%	27.1%	26.4%
脳疾患	55	18.1%	14.8%	16.7%	15.9%
自殺	19	6.3%	4.0%	3.4%	3.5%
腎不全	15	4.9%	2.9%	3.4%	3.4%
糖尿病	10	3.3%	1.9%	1.9%	1.9%
合計	304				



国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(平成27年度(平成27年9月～平成28年3月診療分))より

## 2 特定健康診査・特定保健指導の分析

平成20年から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳以上の被保険者を対象に、従来の住民基本健康診査から糖尿病等の生活習慣病の予防、早期改善及び医療費の適正化を目的とした特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。

### (1) 特定健康診査の概要

**目的** メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常等の生活習慣病の予防・発見を図ることを目的とします。

**実施期間/場所** 6月1日～10月31日/福生市内の各契約医療機関

### 特定健康診査の実施内容と項目

基本的な健診の項目		
既往歴の調査	問診票（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。）	
理学的検査	医師による診察（自覚症状および他覚症状の有無の検査）	
身長、体重及び腹囲の検査	腹囲の測定については、厚生労働大臣が定める基準*に基づき、医師が必要でないとき認めるときは省略可。 *BMIが20未満の者又は22未満で自ら測定しその値を申告した者	
BMIの測定	$BMI = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)})$	
血圧の測定	拡張期血圧、収縮期血圧の測定	
肝機能検査	GOT、GPT、 $\gamma$ -GTPの測定	
血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールの測定	
血糖検査	空腹時血糖、HbA1cの測定	
尿検査	尿中の糖及びたんぱくの有無	
詳細な健診項目	以下の基準に該当し、医師が必要と判断したときに実施	
貧血検査	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者	
心電図検査	前年度の健診結果で以下の項目に全て該当した者	
眼底検査	血糖	空腹時血糖が100mg/dL以上、またはHbA1c5.6%以上
	脂質	中性脂肪150mg/dL以上、又はHDLコレステロール40mg/dL未満
	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、又は拡張期85mmHg以上
	腹囲等	腹囲85cm以上(男性)、90cm以上(女性)、BMIが25以上

### (2) 特定健康診査受診率の推移

特定健康診査の受診率は、平成22年度から増加傾向にあり、平成27年度の特定健康診査の受診率は、47.6%でしたが、第二期特定健康診査等実施計画の平成27年度の目標値は、55.0%のため目標値までは到達しませんでした。

	特定健康診査受診率(%)						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東京都計	42.0	42.5	43.2	43.6	43.6	44.4	-
市町村計	45.4	46.1	46.9	47.6	47.7	48.6	-
福生市	42.8	41.5	44.6	45.9	46.2	46.7	47.6

#### 東京都国民健康保険団体連合会 法定報告より

##### ※1 特定健康診査受診率の計算式

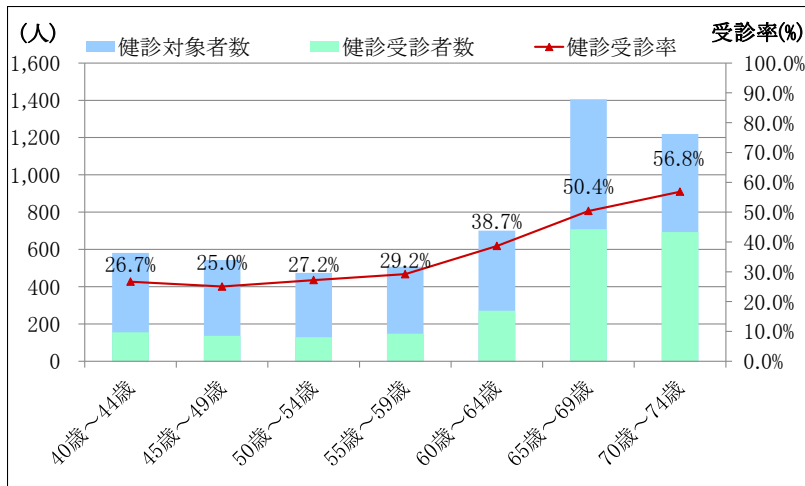
＝〔当該年度中に実施した特定健康診査の受診者数〕／〔当該年度の1年間を通じて福生市国民健康保険に加入していた40歳～74歳の者〕

※2 法定報告：高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）第142条の規定において、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）は、保険者に対し、毎年度、特定健康診査等の実施状況に関する報告を求めるとされており、高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令（平成19年厚生労働省令第140号）第44条第2項の規定に基づき、保険者は支払基金に対し、毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果として厚生労働大臣が定める事項を報告することとなっており、これを法定報告という。なお、法定報告の作成に当たっては東京都国民健康保険団体連合会の特定健康診査データを基に作成されており、年度中に資格を喪失した者は報告対象から除かれるため、福生市が事務報告書等で公表している受診率とは異なる。

### (3) 男女別特定健康診査受診率

男女別・年齢階層別特定健康診査受診率を集計した結果、男女ともに年代が高いほど受診率が高い傾向にあり、男性よりも女性の方が受診率が高くなっています。

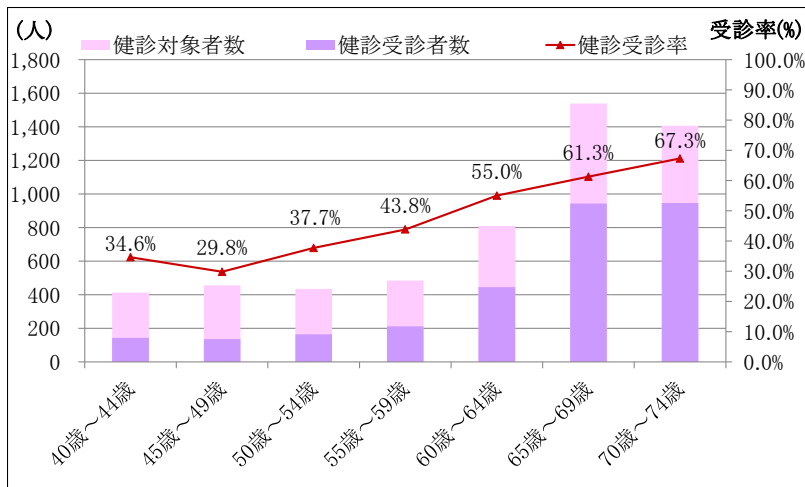
(男性)年齢別特定健康診査受診率(H27年度) グラフ



年齢別健診対象者数及び受診者数

年齢	健診対象者数(人)	健診受診者数(人)	健診未受診者数(人)
40～44歳	581	155	426
45～49歳	543	136	407
50～54歳	474	129	345
55～59歳	507	148	359
60～64歳	701	271	430
65～69歳	1,405	708	697
70～74歳	1,219	693	526

(女性)年齢別特定健康診査受診率(H27年度) グラフ



年齢別健診対象者数及び受診者数

年齢	健診対象者数(人)	健診受診者数(人)	健診未受診者数(人)
40～44歳	413	143	270
45～49歳	456	136	320
50～54歳	435	164	271
55～59歳	484	212	272
60～64歳	809	445	364
65～69歳	1,539	943	596
70～74歳	1,406	946	460

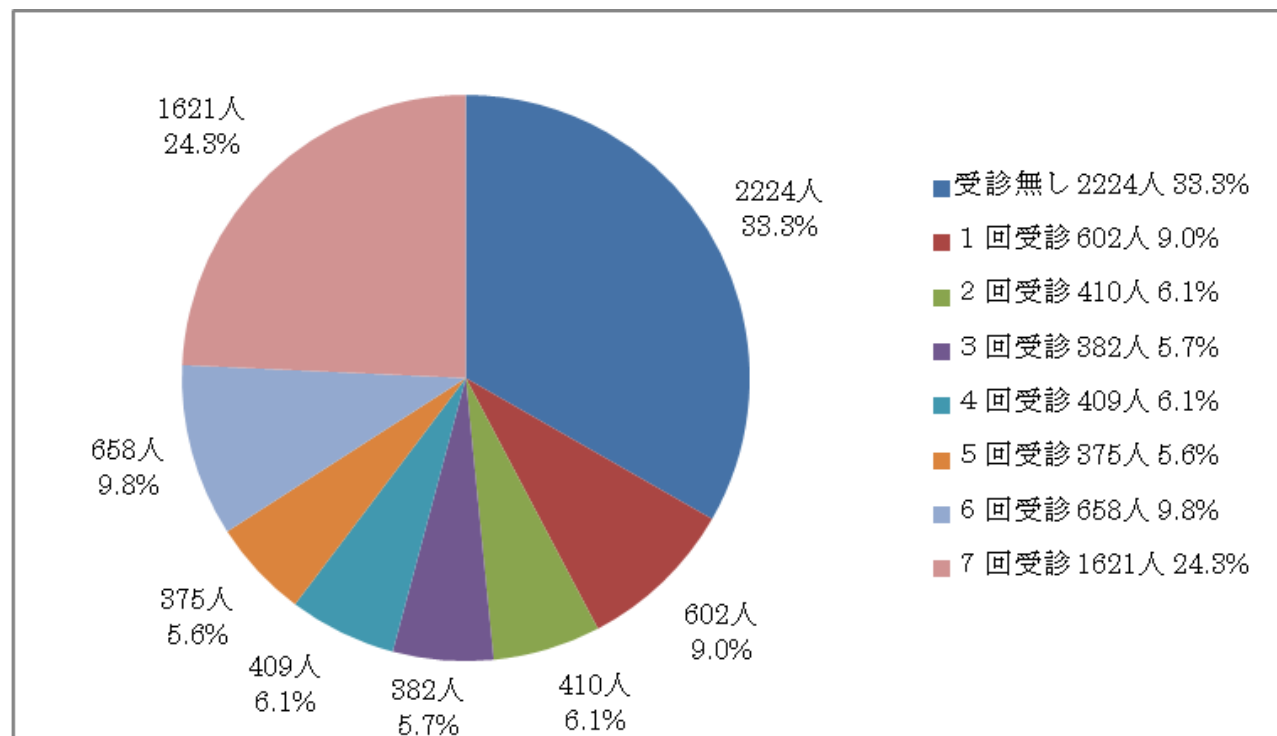
国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」(平成27年度(平成27年9月～平成28年3月診療分))より

#### (4) 特定健康診査の受診回数の割合

平成20年度から平成26年度までにおける特定健康診査の受診回数を集計した結果が次のとおりです。なお、平成20年度から平成26年度までの7年間で継続して福生市国民健康保険に加入している人を対象としています。

7年間で毎年健診を受診している人は、1,621人と全体のおよそ4分の1を占める一方で、7年間の間に1度も健診を受けたことがない人は、2,224人と全体のおよそ3分の1を占めています。

#### 特定健康診査の受診回数の割合



東京都国民健康保険団体連合会 特定健康診査データ(平成20年度～平成26年度)より

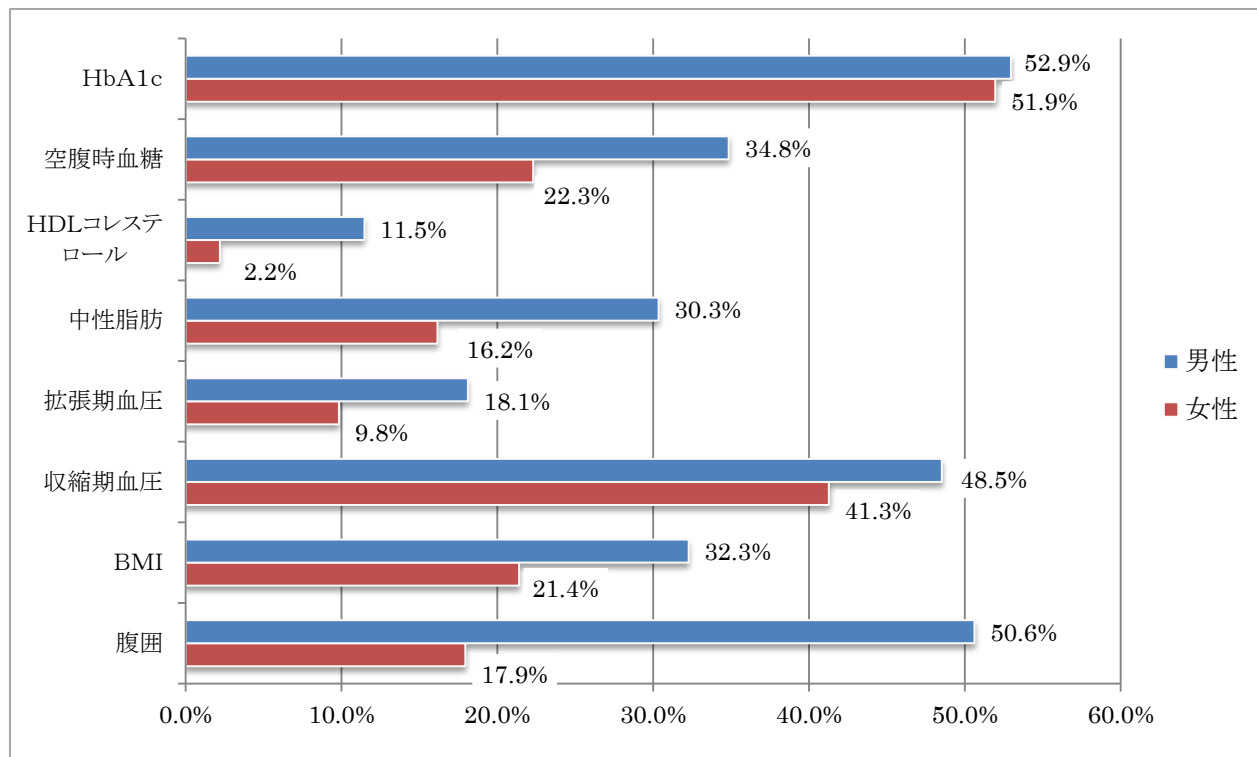


## (5) 特定健康診査の有所見率

平成26年度の特定健康診査データから、有所見率を男女別、診査項目別に表しました。いずれの項目も女性より男性の方が有所見率が高い傾向にあります。また、男女ともに有所見率が高いのはHbA1cで2人に1人は、有所見に該当しています。

HbA1cと空腹時血糖は、血液中の糖の量を調べる検査項目となっており、この数値が高いと糖尿病が疑われることがあります。福生市では男女ともにHbA1cが高く、受診者の2人に1人はこのままの生活を続けていると、糖尿病や糖尿病予備軍に該当する可能性があります。

### 特定健康診査の有所見率



#### 東京都国民健康保険団体連合会 特定健康診査データ(平成26年度)より

※1 有所見率とは、ここでは特定健康診査を受診した者のうち、上記診査項目において、保健指導判定値を超えている者の割合

※2 保健指導判定値

HbA1c:5.6%以上、空腹時血糖:100mg/dL以上、HDLコレステロール:40mg/dL未満

中性脂肪:150mg/dL以上、拡張期血圧:85mmHg以上、収縮期血圧:130mmHg以上

BMI:25以上、腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上

※3 HbA1c、空腹時血糖は血液中や尿中の糖の量を調べる検査項目で、値が高い時は糖尿病が疑われる。

※4 HDLコレステロール、中性脂肪は動脈硬化の進み具合の指標とされており、中性脂肪は増加するとHDLコレステロールを減少させ動脈硬化を促進させるとされている。

※5 拡張期血圧、収縮期血圧は血圧による血管の負荷の程度を表しており、高血圧と動脈硬化は関連があるとされている。




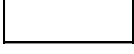

※6 BMI、腹囲は肥満の度合いや内臓脂肪を量るための検査項目で、肥満そのものは病気ではないが、内臓脂肪の増加は高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を誘発するといわれている。

(6) 健康診査データによる糖尿病重症度分類

健康診査項目の「空腹時血糖」及び「HbA1c」の値を用いて、次のとおり日本人間ドック学会の判定区分に基づき健診受診者を集計し、日本糖尿病学会の判定区分に基づき色分けしました。「糖尿病」の該当者が168人、「糖尿病型」の該当者が177人等となりました。

健康診査項目からステージに該当する人数(HbA1c×空腹時血糖)

			HbA1c(NGSP) (ヘモグロビンA1c)					計
			A 異常なし	B 軽度異常	C 要経過観察・ 生活改善	D 要治療	未測定	
			0.0% ~	5.6% ~	6.0% ~	6.5% ~		
空腹時血糖	A 異常なし	0 ~	1,791	794	158	16	0	2,759
	B 軽度異常	100 ~	197	260	126	26	0	609
	C 要経過観察・ 生活改善	110 ~	51	85	86	64	0	286
	D 要治療	126 ~	13	18	40	168	0	239
	未測定		481	302	122	123	0	1,028
計			2,533	1,459	532	397	0	4,921

糖尿病		=168人	3.4%
糖尿病型		=177人	3.6%
境界型		=222人	4.5%
正常型		=3,326人	67.6%
不明		=1,028人	20.9%

データ化範囲(分析対象)…健診データは、平成27年6月～平成27年10月健診分(5か月分)

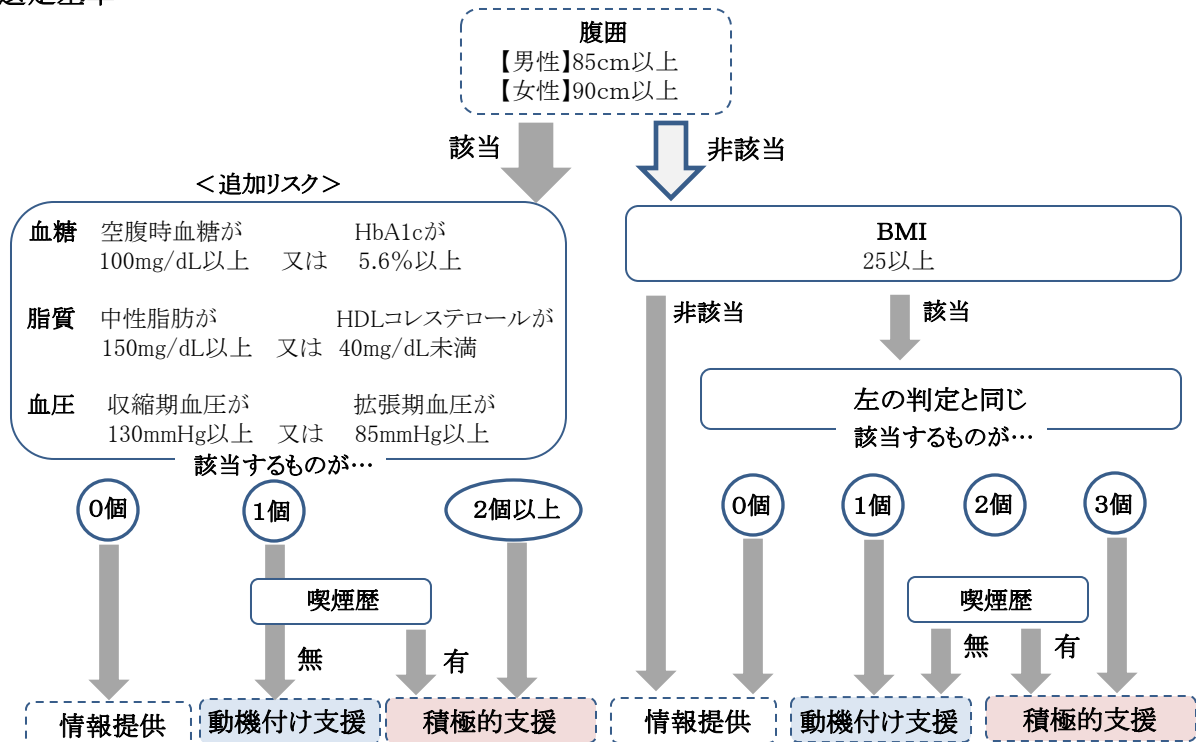
※日本人間ドック学会の判定区分(平成26年4月1日改定)に従い人数を集計し、日本糖尿病学会の判定区分に従い色分けした。

## (7) 特定保健指導の概要

**目的** 生活習慣病のリスクが高い対象者が、本事業を通じて生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とします。

**実施方法** 腹囲及び追加リスク・喫煙歴から対象者を「動機付け支援」と「積極的支援」に分け、市内公共施設において指導を実施します。(面接は公共施設内で行い、その後の支援は通信手段を中心に行います。)

### 選定基準



※65歳以上の人で判定の結果「積極的支援」に該当した場合でも、「動機付け支援」の対象となる。

### 実施内容

#### ●積極的支援

医師、保健師又は管理栄養士等による面接を実施し、指導のもと生活習慣改善のための行動計画を作成。面接後、3か月以上通信等(手紙・FAX・メール等)による継続的な支援を行い6か月経過後に面接、通信等により実績評価を行い修了とします。

#### ●動機付け支援

医師、保健師又は管理栄養士等による面接を実施し、指導のもと生活習慣改善のための行動計画を作成。原則面接による1回の支援とし、面接から6か月経過後に面接、通信等により実績評価を行い修了とします。

## (8) 特定保健指導実施率の推移

特定保健指導の実施率は、平成21、22年度ともに20%を超えていましたが、年度を重ねるごとに低下傾向にあります。平成27年度の特定保健指導の実施率は、13.9%でしたが、第二期特定健康診査等実施計画の平成27年度の目標値は45.0%のため、目標値までは到達しませんでした。

	特定保健指導全体(%)						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全体	22.6	20.1	12.9	16.7	9.7	13.2	13.9
男性	20.5	17.3	10.4	15.1	10.8	13.0	12.4
女性	26.2	25.4	17.6	19.9	7.0	13.8	17.3

	積極的支援(%)						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全体	15.7	10.6	9.7	9.5	5.7	6.5	8.5
男性	14.3	9.2	8.2	7.9	5.3	8.3	8.2
女性	20.5	15.6	15.2	16.2	6.8	0.0	10.0

	動機付け支援(%)						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全体	25.8	24.0	14.7	20.1	11.5	16.7	15.9
男性	24.5	21.7	12.1	19.7	13.5	16.0	14.4
女性	27.6	27.6	18.4	20.7	7.1	17.7	18.8

### 東京都国民健康保険団体連合会 法定報告より

※1 特定保健指導実施率の計算式

= [当該年度の特定保健指導終了者数] / [当該年度の特定健康診査受診者のうち受診の結果特定保健指導の対象者とされた者の数]

## (9) 特定保健指導対象者の内訳

2 特定保健指導対象者	リスク判定 ※該当に●				対象者	
	① 血糖	② 血圧	③ 脂質	④ 喫煙	217人	
積極的支援レベル	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	1人	47人 22%
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	4人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	6人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	4人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	4人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	2人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	6人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	2人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	5人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	6人	
動機付け支援レベル	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	7人	170人 78%
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	3人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	3人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	4人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	0人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	0人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	2人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	31人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	36人	
	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	32人	
65歳～(積極的支援レベル)	-	-	-	-	59人	

※特定保健指導対象者数については、特定健康診査結果より対象者を特定した後、医療機関の未受診者をさらに除外しているため、実際の対象者とは異なる。

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

データ化範囲(分析対象)…健診データは平成27年6月～平成27年10月健診分(5か月分)

65歳以上の者については、日常生活動作能力、運動機能等を踏まえ、QOL(Quality of Life)の低下予防に配慮した生活習慣の改善が重要である等から、「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。

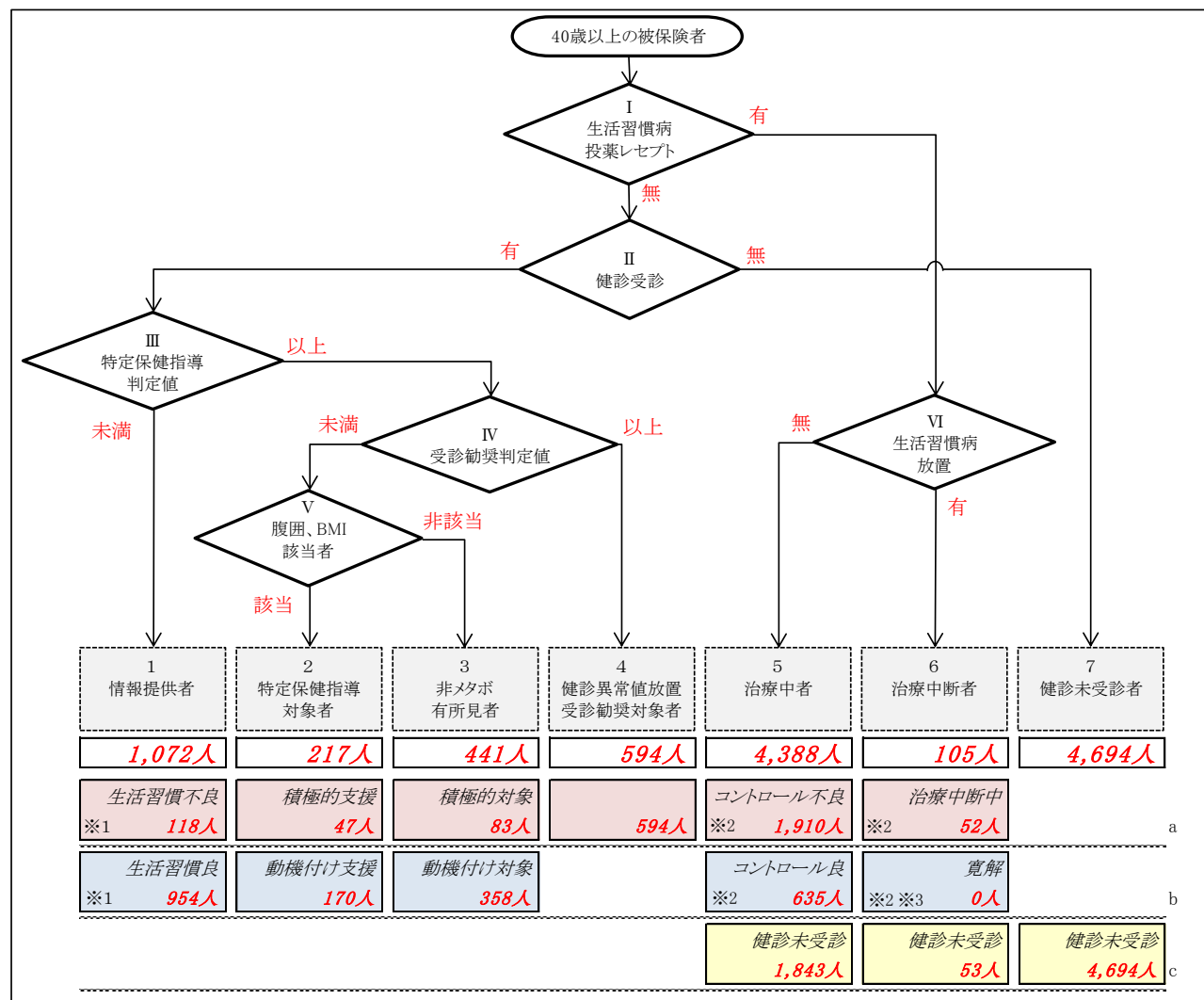
該当に●の詳細は次のとおりとする。

- ①血糖…健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dL以上又はHbA1c5.6%以上(NGSP)
- ②血圧…健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上又は拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dL以上又はHDLコレステロール40mg/dL未満
- ④喫煙…健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

### 3 医療機関受診と特定健康診査受診の状況による分析

40歳以上の被保険者11,511人について、健診データとレセプトデータからの判定により被保険者を7のグループに分け、更に生活習慣や検査値の状況から細分化したものを示します。

#### 健診及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

データ化範囲(分析対象)…健診データは平成27年6月～平成27年10月健診分(5か月分)

※1 生活習慣インデックス(データ分析会社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の“良”“不良”を判定

※2 健康リスクインデックス(データ分析会社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者、ない患者を判定し、患者ごとに健診時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良”“不良”を判定

※3 寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態

## 4 生活習慣病患者の特定健康診査受診状況別罹患状況と医療費

生活習慣病患者について、特定健康診査の未受診者と受診者で罹患状況と医療費を分析したところ  
1人当たり医療費は、いずれの罹患状況においても未受診者の方が高くなっています。

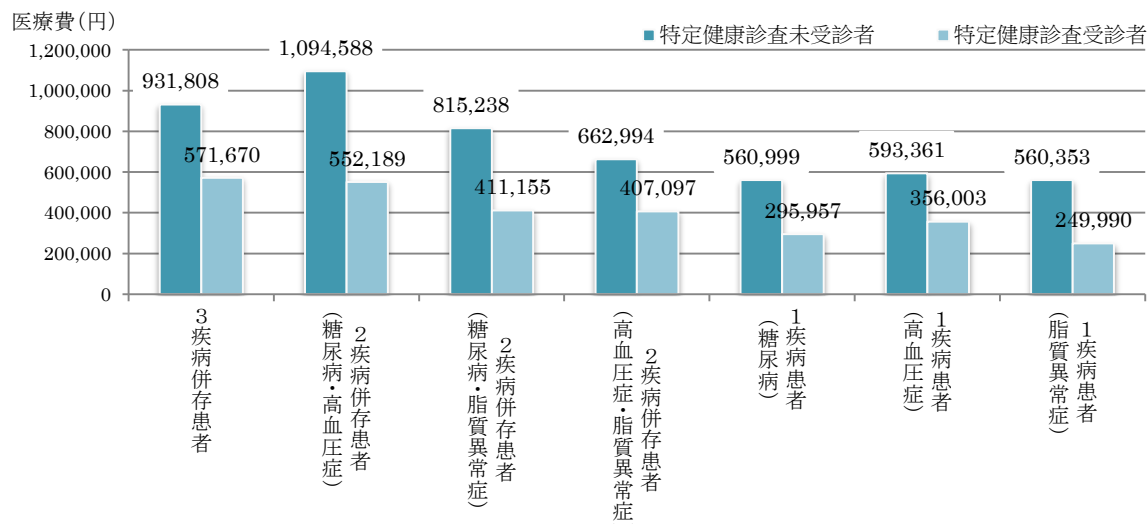
### 生活習慣病患者のうち健診未受診者の罹患状況と医療費

罹患状況 (投薬のある患者)	患者数(人) ※	医療費(円) ※		医療費合計 (円)	1人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
<b>3疾病併存患者</b>					
合計	221	76,841,010	129,088,600	205,929,610	931,808
<b>2疾病併存患者</b>					
糖尿病・高血圧症	201	70,899,890	149,112,260	220,012,150	1,094,588
糖尿病・脂質異常症	70	18,723,200	38,343,490	57,066,690	815,238
高血圧症・脂質異常症	362	101,344,320	138,659,370	240,003,690	662,994
合計	633	190,967,410	326,115,120	517,082,530	816,876
<b>1疾病患者</b>					
糖尿病	116	23,544,880	41,531,010	65,075,890	560,999
高血圧症	719	183,283,550	243,342,830	426,626,380	593,361
脂質異常症	207	43,509,110	72,483,900	115,993,010	560,353
合計	1,042	250,337,540	357,357,740	607,695,280	583,201

### 生活習慣病患者のうち健診受診者の罹患状況と医療費

罹患状況 (投薬のある患者)	患者数(人) ※	医療費(円) ※		医療費合計 (円)	1人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
<b>3疾病併存患者</b>					
合計	192	23,508,520	86,252,080	109,760,600	571,670
<b>2疾病併存患者</b>					
糖尿病・高血圧症	147	17,738,410	63,433,370	81,171,780	552,189
糖尿病・脂質異常症	92	4,321,840	33,504,410	37,826,250	411,155
高血圧症・脂質異常症	656	77,987,090	189,068,650	267,055,740	407,097
合計	895	100,047,340	286,006,430	386,053,770	431,345
<b>1疾病患者</b>					
糖尿病	87	1,723,960	24,024,300	25,748,260	295,957
高血圧症	821	71,605,930	220,672,240	292,278,170	356,003
脂質異常症	602	30,112,510	120,381,480	150,493,990	249,990
合計	1,510	103,442,400	365,078,020	468,520,420	310,278

### 生活習慣病患者の特定健診受診状況別1人当たり医療費の比較



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成27年6月～平成27年10月健診分(5か月分)

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…データ化範囲内における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。

## 5 重複頻回受診・重複服薬の状況

1か月に同系の疾病を理由に複数の医療機関に受診している「重複受診者」や、1か月に同一の医療機関に一定回数以上受診している「頻回受診者」、1か月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上の「重複服薬者」について平成27年4月～平成28年3月診療分の12か月分のレセプトデータを用いて分析しました。

### 重複受診者数

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
重複受診者数(人) ※	18	12	13	16	15	11	17	13	16	10	12	16
12か月間の延べ人数											169	
12か月間の実人数											116	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※重複受診者数…1か月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している患者を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

重複受診の要因となる上位疾病は、次の5疾病です。

順位	病名	分類	割合(%)
1	不眠症	神経系の疾患	16.3%
2	糖尿病	内分泌、栄養及び代謝疾患	8.7%
3	不安神経症	精神及び行動の障害	6.5%
4	腰痛症	筋骨格系及び結合組織の疾患	5.1%
5	高血圧症	循環器系の疾患	4.9%

### 頻回受診者数

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
頻回受診者数(人) ※	43	42	53	49	42	35	51	41	45	31	40	47
12か月間の延べ人数											519	
12か月間の実人数											199	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※頻回受診者数…1か月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

頻回受診の要因となる上位疾病は、次の5疾病です。

順位	病名	分類	割合(%)
1	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.4%
2	変形性腰椎症	筋骨格系及び結合組織の疾患	6.6%
3	統合失調症	精神及び行動の障害	5.7%
4	腰椎椎間板症	筋骨格系及び結合組織の疾患	4.3%
5	頸椎捻挫	損傷、中毒及びその他の外因の影響	2.8%

## 重複服薬者数

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
重複服薬者数(人) ※	13	51	65	59	52	75	71	68	79	67	74	68
12か月間の延べ人数											742	
12か月間の実人数											316	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

※重複服薬者数…1か月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

重複服薬の要因となる上位薬品は、次の5薬品です。

順位	薬品名	効能	割合(%)
1	マイスリー錠5mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	11.1%
2	デパス錠0.5mg	精神神経用剤	9.5%
3	サイレース錠1mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	5.9%
4	ノルバスク錠2.5mg	血管拡張剤	4.4%
5	ムコスタ錠100mg	消化性潰瘍用剤	3.6%

## 医療機関受診状況のまとめ

重複受診者	116人
頻回受診者	199人
重複服薬者	316人

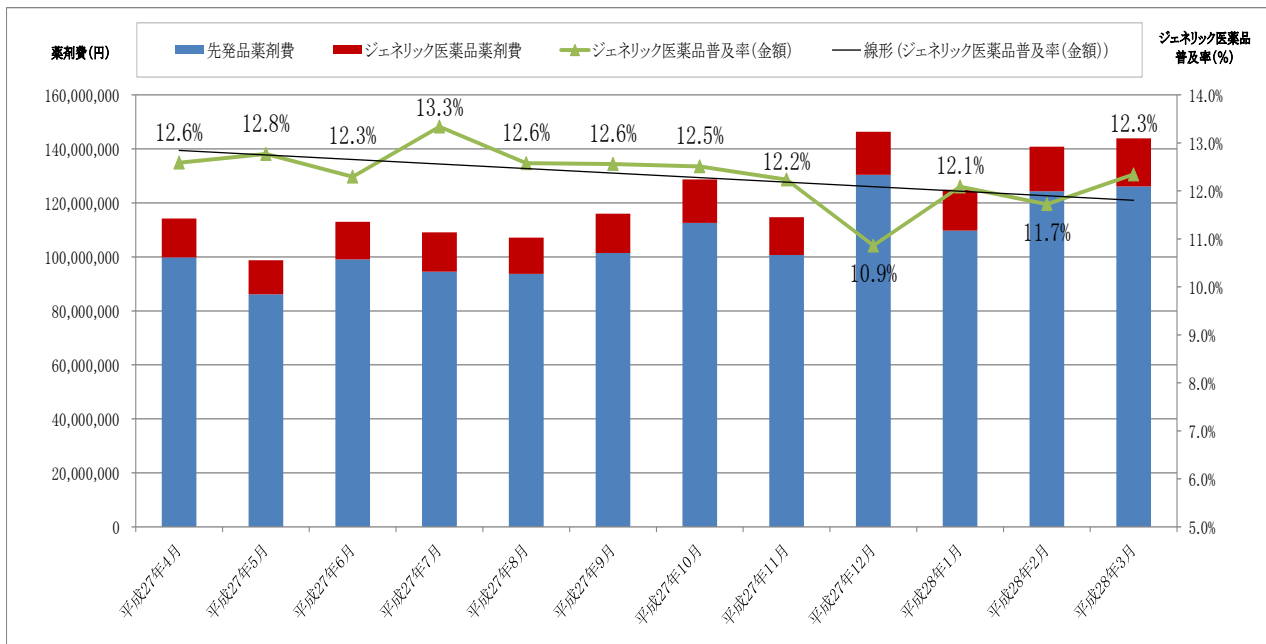
※平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分) 期間中の実人数



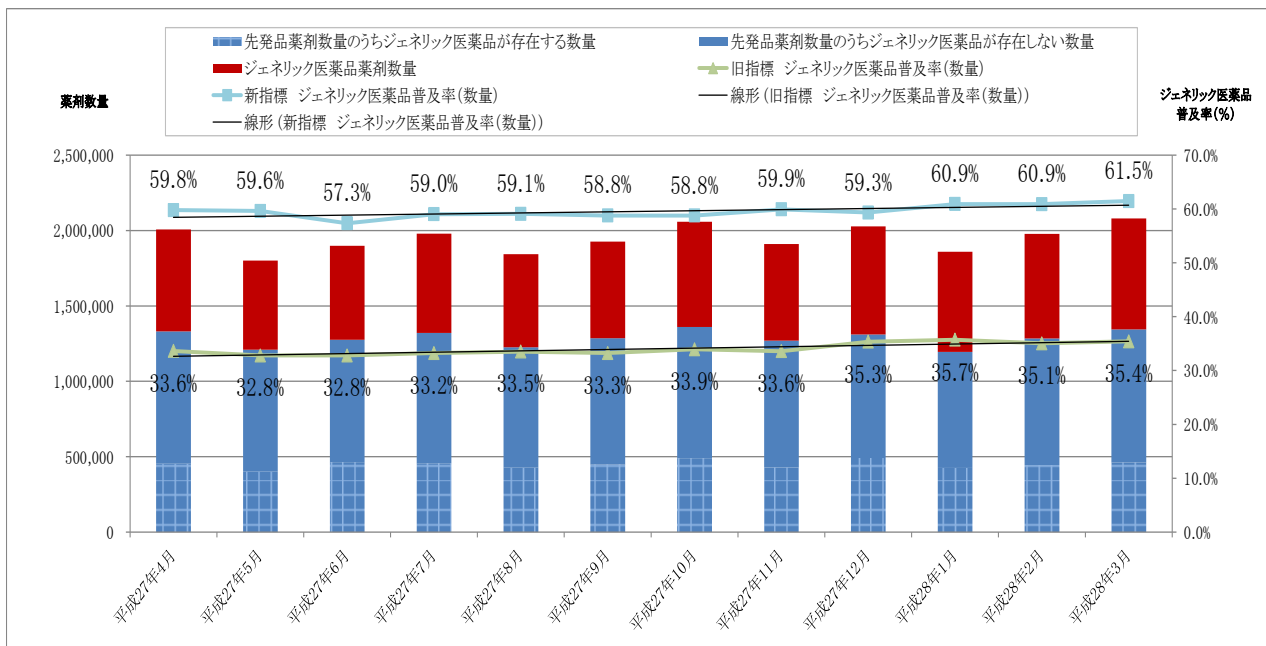
## 6 ジェネリック医薬品の使用状況

ジェネリック医薬品の普及状況について、月別の推移(金額ベース・数量ベース)を次に示します。  
 なお、平成27年度の普及率平均は、59.6%です。

### 金額ベース(全体)



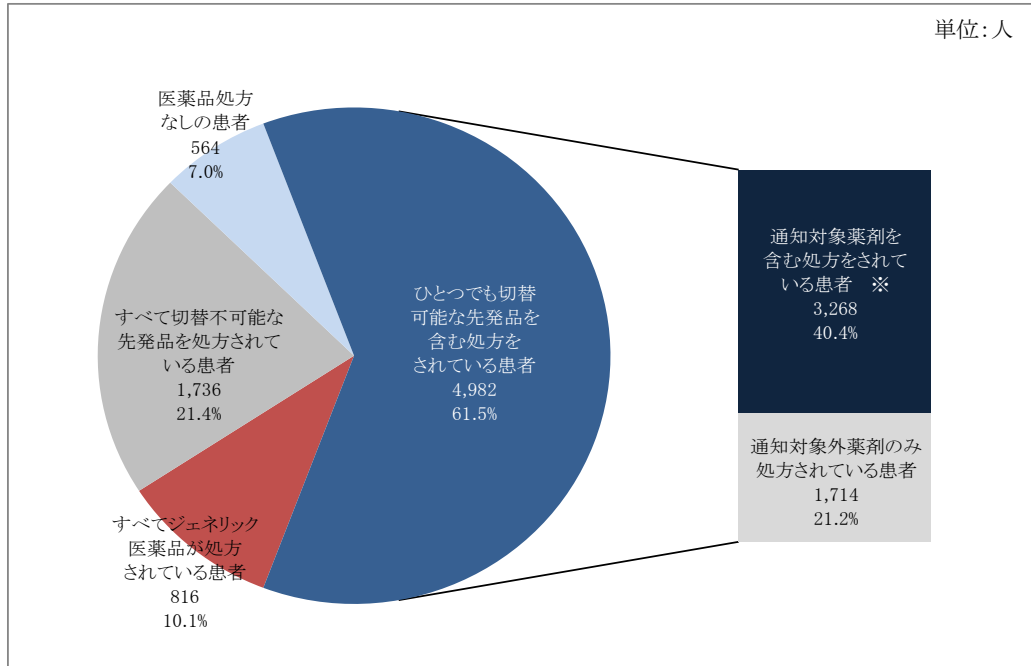
### 数量ベース(全体)



データ化範囲(分析対象)… 医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は、平成27年4月～平成28年3月診療分(12か月分)

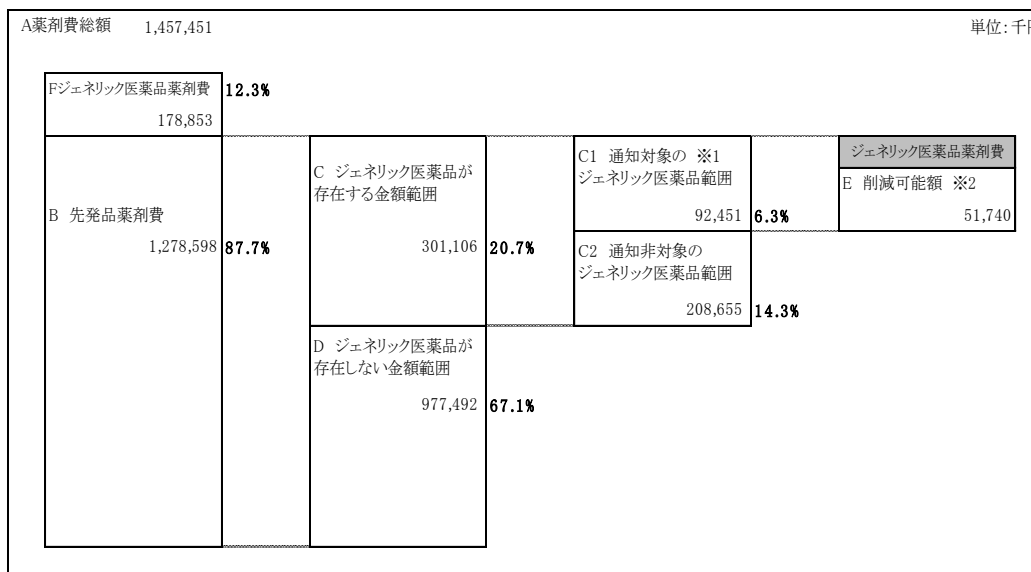
下図は、平成28年3月診療分のレセプトで患者ごとの薬剤処方状況を示しています。患者数は、8,098人(入院レセプトのみの患者は除く。)で、このうち1つでもジェネリック医薬品に切替可能な先発品を含む処方されている患者は、4,982人で患者数全体の61.5%を占めています。さらに、このうちデータ分析会社基準の通知対象薬剤のみに絞り込むと、3,268人がジェネリック医薬品切替可能な薬剤を含む処方されている患者となり、全体の40.4%となっています。

ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(患者ベース)



薬剤費の内訳について、薬剤費総額14億5,745万円(A)のうち先発品薬剤費は、12億7,860万円(B)で87.7%を占め、このうちジェネリック医薬品が存在する金額範囲は、3億111万円(C)となり20.7%を占めています。さらに、データ分析会社基準の通知対象薬剤のみに絞り込むと、9,245万円(C1)がジェネリック医薬品切替可能範囲となり、このうち削減可能額は、5,174万円(E)となります。

ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(金額ベース)



# 第4章 課題の明確化

## 1 福生市国民健康保険の課題

福生市国保被保険者の医療レセプト情報や特定健診情報の分析結果から見える課題を挙げ、解決に向けた実施事業を次のとおりまとめました。

分析結果	参照ページ	課題	実施事業
加齢とともに医療費も増加する傾向がある。	6	<b>① 受診率・実施率の向上</b> 生活習慣病の予防には、特定健康診査を受診することが非常に大切です。未受診者の対策、継続的な受診につながるような工夫が早急に求められます。 また、特定保健指導についても対象者が生活習慣病の重症化を予防できるよう利用を促進する必要があります。	特定健康診査事業  特定保健指導事業
医療費総計に占める上位の疾病が生活習慣病を起因とする疾病である。	9		
特定健康診査の受診率が目標値を達成していない。	18		
40～50歳代の特定健康診査受診率が低い。	19		
特定健康診査を過去に受診していない人が1/3程度いる。	20		
特定健康診査を継続して受診している人が少ない。	20		
特定保健指導実施率が目標値を達成していない。	24		
生活習慣病患者の医療費について、特定健康診査の受診者よりも未受診者の方が高い。	26	<b>② 重症化の予防</b> 生活習慣病は早期発見・早期治療が最も大切なため、医療機関へ受診を促す必要があります。 また、糖尿病は初期の段階では自覚症状が乏しいことから、重症化する前に、医療機関への受診・保健指導等の参加を促し、医療費の抑制を行います。	医療機関受診勧奨通知事業  糖尿病性腎症重症化予防事業
特定健康診査の結果、異常値があるにもかかわらず、医療機関を受診しない人がいる。	25		
腎不全は、医療費総計及び1人当たりの医療費において最も高額となっている。	9 10		
人工透析者の多くが生活習慣病を起因とし、そのなかでも糖尿病性腎症が多い。	16		
多受診（重複受診、頻回受診、重複服薬）に該当する人が多数いる。	27 28	<b>③ 的確な保健指導の実施</b> 度重なる検査や投薬により健康被害等の恐れがあるとともに、医療費の増加にもつながるため、受診行動を適正化する必要があります。	重複・頻回受診者等訪問指導事業
ジェネリックの平均普及率（数量ベース）が59.6%である。	29	<b>④ ジェネリックの利用促進</b> ジェネリック医薬品に切替可能な先発医薬品の服用者を特定し継続的に通知を発送し、切替えを促進することが必要です。 また、発送後の切替状況を分析し効果測定を行います。	ジェネリック医薬品差額通知事業
ジェネリック医薬品に切替可能な先発医薬品が多数ある。	30		

# 第5章 課題解決に向けた今後の取組

第4章に記載の課題を踏まえ、本計画の対象年度である平成28年度～平成29年度に予定している各保健事業は次のとおりです。

## 1 特定健康診査事業

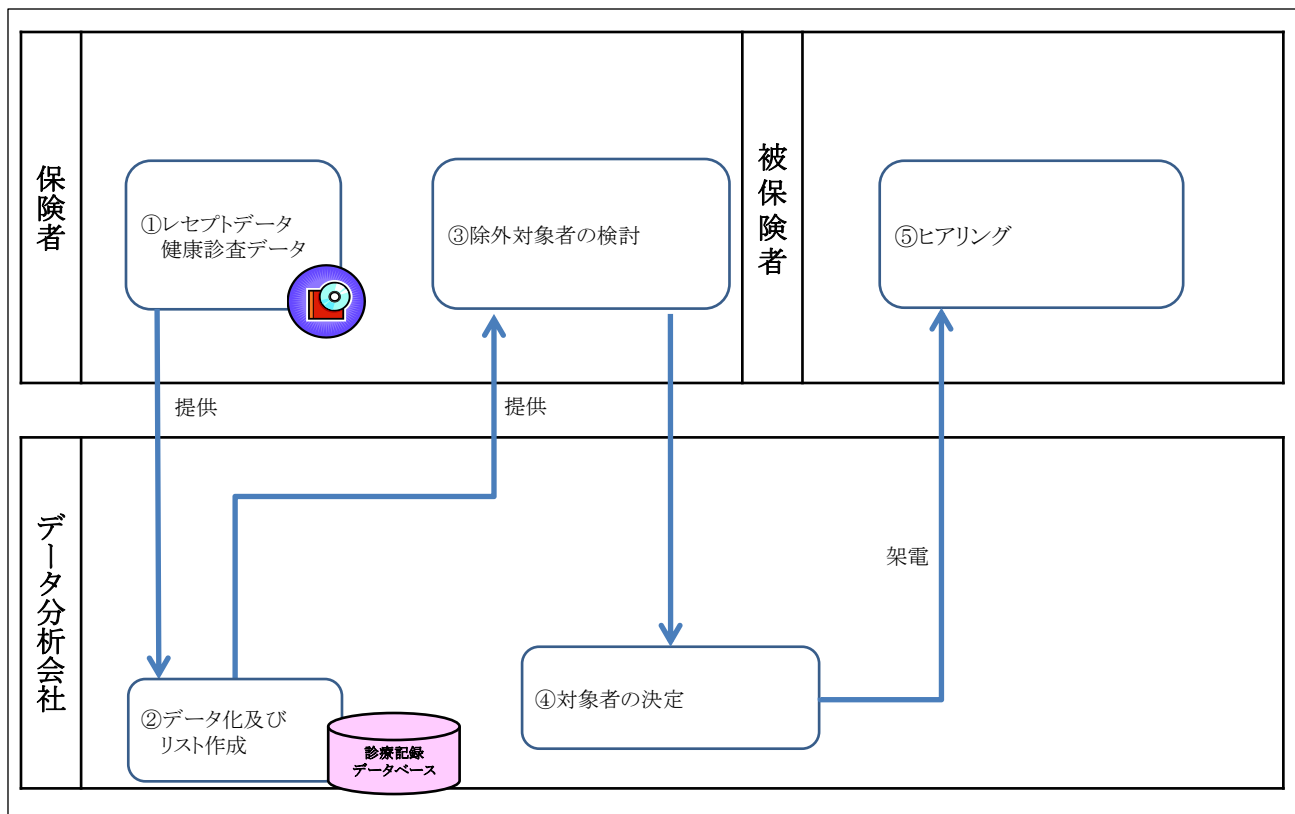
### 【目的】

被保険者の健康状況を把握し、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげていくため、特定健康診査の受診率を向上させます。

### 【概要】

- (1) 基本的な実施内容については、「第二期特定健康診査等実施計画」に準拠するものとします。
- (2) 新規・継続受診者を増やすため、多角的な勧奨方法を工夫し、受診率の向上に取り組みます。  
ア 受診率の低い40歳から50歳代に対して電話による健診の受診勧奨を行います。  
イ 受診勧奨時に受診行動に関するアンケートを行い、今後の事業改善に生かします。
- (3) 人間ドックや職場の健診など独自に受診された方に対し、結果の提供を呼び掛け、受診率向上に努めます。また、受診結果が特定保健指導に該当する方には、保健指導を実施します。

### 事業実施のフロー図(電話による受診勧奨)



## 2 特定保健指導事業

### 【目的】

一人でも多くの被保険者が生活習慣の改善に取り組めるよう、事業内容を工夫し、特定保健指導の実施率を向上させます。

### 【概要】

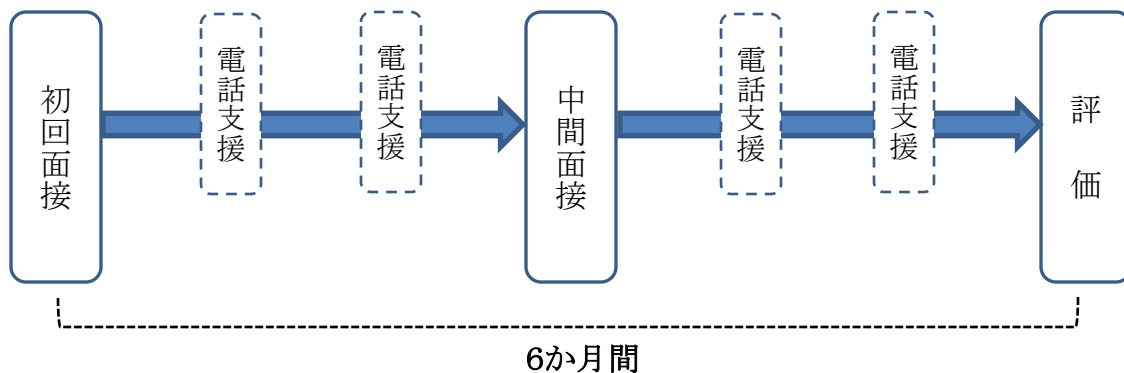
- (1) 基本的な実施内容については、「第二期特定健康診査等実施計画」に準拠するものとします。
- (2) 生活習慣改善の必要性や特定保健指導の効果を周知するため、受診勧奨の方法を拡充します。
- (3) 実施時期等の拡大などを行い、参加しやすい環境づくりを行います。

### 【実施内容】

#### ●積極的支援

医師、保健師又は管理栄養士による面接を実施し、指導の下、生活習慣改善のための行動計画を作成します。面接後、3か月以上通信等(手紙・FAX・メール等)による継続的な支援を行い、6か月経過後に面接、通信等により実績評価を行います。

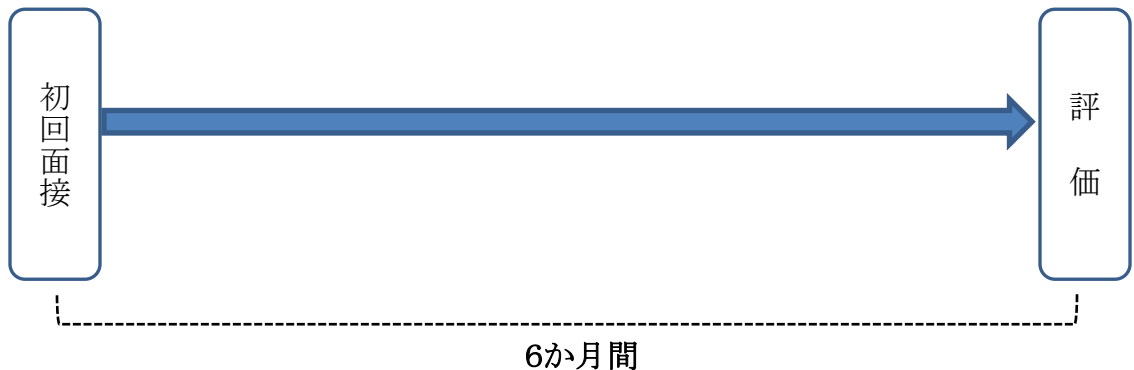
- ・初回面接 管理栄養士等による面接を行い、特定健診の結果や日頃の生活習慣を振り返ります。食事・運動等の生活習慣改善に必要な支援を行い、6か月間の行動目標や計画を立てます。
- ・電話支援 実施状況の確認を行い、栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な指導を行います。
- ・中間面接 中間評価や進捗状況の確認を踏まえ、再度面接を行います。実施状況に応じて行動目標や計画を再設定します。
- ・評価 初回面接から6か月後に、設定した行動目標や計画が達成できたか、身体状況や生活習慣に変化が見られたか、確認と評価を行います。



## ●動機付け支援

医師、保健師又は管理栄養士による面接を実施し、指導の下、生活習慣改善のための行動計画を作成します。原則、面接による支援を1回行い、6か月経過後に面接もしくは通信等により実績評価を行います。

- ・初回面接 管理栄養士等による面接を行い、特定健診の結果や日頃の生活習慣を振り返ります。食事・運動等の生活習慣改善に必要な支援を行い、6か月間の行動目標や計画を立てます。
- ・評価 初回面接から6か月後に、設定した行動目標や計画が達成できたか、身体状況や生活習慣に変化が見られたか確認と評価を行います。



### 3 生活習慣病の重症化予防事業

#### 【目的】

生活習慣病が重症化することを予防するため、医療レセプト情報や特定健康診査情報から対象者を抽出し、早期からの医療機関の受診や保健指導等につなげるための取組を行います。

#### (1) 医療機関受診勧奨通知事業

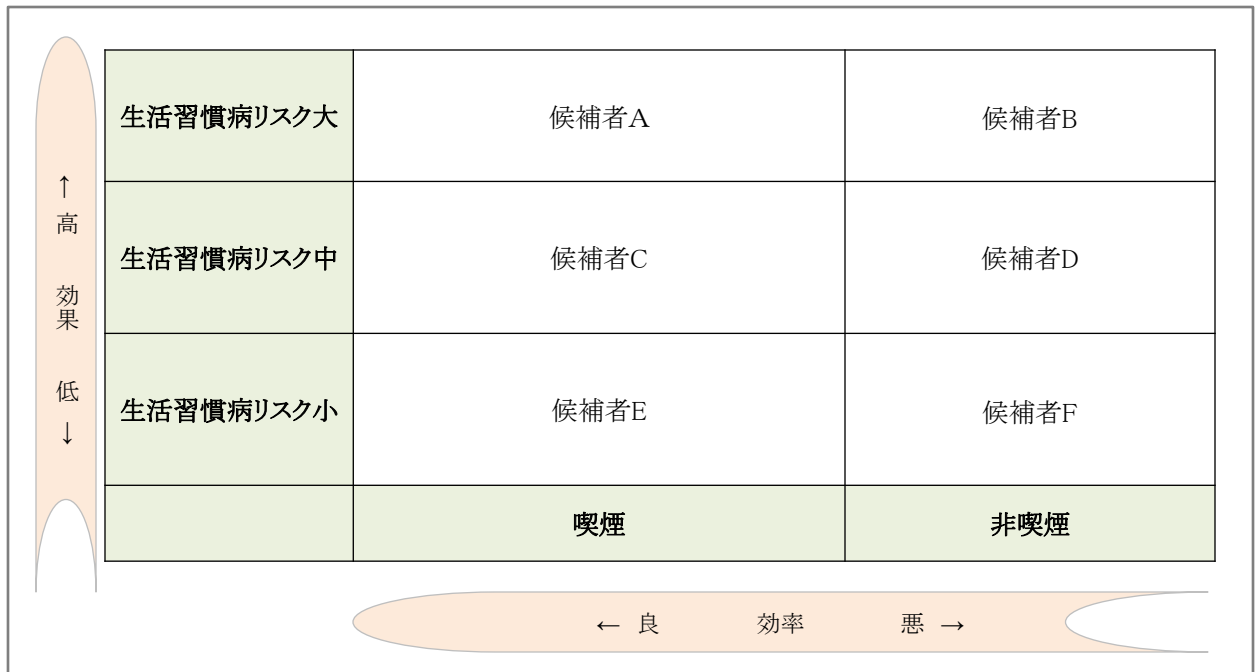
##### 【概要】

特定健康診査の結果に異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診が確認できない対象者を選定し、早期治療につながるよう医療機関への受診を書簡で勧奨します。

##### 【実施内容】

#### (1) 事業対象者の選定

特定健診の受診結果より対象者を選定します。その際、指定された条件(医療機関への未受診期間や厚生労働省受診勧奨判定値等)に該当し、下図のとおりに分類した結果、優先順位の高い被保険者を特定します。



#### (2) 通知書の送付

対象者へ受診勧奨通知書を送付します。通知書には、検査値より判定した糖尿病や心血管病等のリスクと、健診結果に関する情報を掲載します。リスクを的確に通知することで、対象者に受診を動機付けます。

#### (2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

##### 【概要】

生活習慣による糖尿病の方に対し、早期からの保健指導等により生活習慣を改善し、腎症の悪化を遅延させるため、糖尿病性腎症重症化予防のプログラムの実施を検討します。

## 4 重複・頻回受診者等訪問指導事業

### 【目的】

多受診は、度重なる検査や投薬による健康被害等のおそれがあるとともに、医療費増大の要因にもなっているため、受診行動の改善、疾病の早期回復を支援します。

### 【概要】

- (1) 医療レセプトから、医療機関への過度な受診がある方、重複して服薬されている方を特定し、適正な医療機関へのかかり方について訪問指導等を行います。
- (2) 適切な対象者を抽出できるよう、医療レセプトの範囲を拡大します。

### 【実施内容】

#### (1) 事業対象者の選定

12か月の医科及び調剤レセプトを分析した結果、指定された条件(受診医療機関数、月内受診回数同系医薬品の処方日数等)により該当者を選定します。

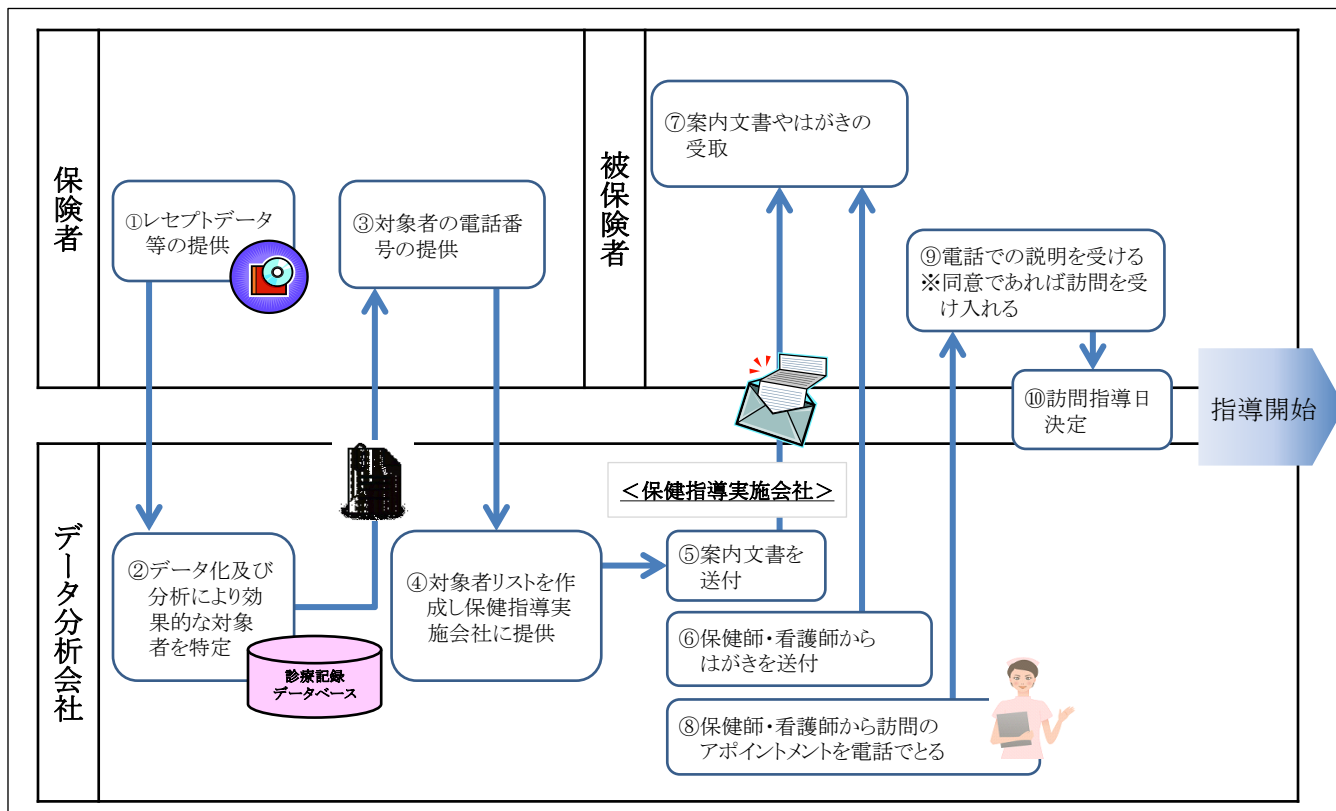
#### (2) 通知発送及び訪問アポイントメント

対象者へ事業概要に関する封書を送付し、その後、担当専門員の決定に関する通知を送付後、専門員からの電話連絡時に訪問の日時を設定します。

#### (3) 訪問による健康相談

対象者の自宅にて健康相談を実施します。その後、必要に応じて一定期間後に再度健康相談を実施し、改善状況等を確認します。

### 事業実施のフロー図





## 5 ジェネリック医薬品差額通知事業







### 【目的】

ジェネリック医薬品の普及率の向上と医療費の削減を図るため、ジェネリック医薬品に関する正しい情報を提供し、先発医薬品からの切替えの促進に努めます。

### 【概要】

- (1) 医療レセプトからジェネリック医薬品への切替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定します。対象者へ通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを促進します。通知には、薬剤費の軽減額やジェネリック医薬品に関する情報を記載し、分かりやすい内容に改善します。
- (2) これまでは、対象を生活習慣病の薬の長期服薬者としていましたが、ジェネリック医薬品に切替可能な先発医薬品を服薬されている全ての方に対象を拡大します。また、通知内容を改善し、年間の通知回数・人数を増やします。
- (3) 通知を受け取った後もジェネリック医薬品の使用率が低い方には、再通知を行い切替えを促進します。

### 事業実施のフロー図

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ジェネリック医薬品差額通知事業	通知			 対象者を特定し、ジェネリック医薬品差額通知書を送付									
	医療機関受診 レセプト受領			 受領後、医療機関受診レセプト発生		 レセプト発生、2か月後にデータ化							
	効果測定						 効果測定 対象者のジェネリック医薬品使用率が向上したかを確認						
	再通知						 改善していない対象者に対して再通知						

## 6 全体スケジュール

事業計画策定(P)、指導の実施(D)、効果の測定(C)、次年度に向けた改善(A)を1サイクルとして実施します。事業実施の2年間、継続的にレセプトと健診データをデータベース化し、事業実施と効果測定を行います。

また、この効果測定の結果をもって次年度実施事業の改善案を作成します。詳細な実施スケジュールは次のとおりです。

実施事業	平成28年度				平成29年度			
	4月～ 6月	7月～ 9月	10～ 12月	1月～ 3月	4月～ 6月	7月～ 9月	10～ 12月	1月～ 3月
データ化、改善計画	レセプト、健診データデータ化							
特定健康診査事業	D				D			
		C				C		
			A	P			A	P
			P				P	
特定保健指導事業	D				D			
		C				C		
			A	P			A	P
			P				P	
医療機関受診勧奨通知事業					D			
	P					C		
							A	P
							P	
糖尿病性腎症 重症化予防事業(検討)	P				P			
重複・頻回受診者等訪問指導事業 (重複受診、頻回受診、 重複服薬)	D				D			
		C				C		
			A	P			A	P
			P				P	
ジェネリック医薬品差額通知事業	D				D			
		C				C		
			A	P			A	P
			P				P	

# 第6章 目標の設定

## 1 目標

目標の達成時期は、平成29年度末とします。

事業名	対象課題	目 標	
		アウトプット評価	アウトカム評価
特定健康診査	① 受診率・実施率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話勧奨の実施（新規）</li> <li>個人受診結果提供の促進（改善）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率の目標値 60% (第二期特定健康診査等実施計画)</li> </ul>
特定保健指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>医師からの事業利用勧奨（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施率の目標値 60% (第二期特定健康診査等実施計画)</li> </ul>
生活習慣病重症化予防	② 重症化の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知の発送件数（新規）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勧奨対象者の受診率 30%</li> </ul>
		実施に向けた検討	
重複・頻回受診者等訪問指導	③ 的確な保健指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問保健指導等の実施（改善）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導実施完了者の受診行動適正化 20%</li> </ul>
ジェネリック医薬品差額通知	④ ジェネリックの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知の発送件数、回数（改善）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及率（数量ベース） 70% (厚生労働省 平成29年央に70%以上)</li> </ul>

※1 アウトプット評価(事業実施量)... 目的・目標達成のために行われる事業の結果を評価

※2 アウトカム評価(成果)... 事業の目的や目標の達成度、また成果の数値目標を評価

# 第7章 計画の推進

## 1 データヘルス計画の評価と見直し

各事業については、PDCAサイクルによる評価・点検を実施し、平成30年度以降の実施に向けた計画の改定を行います。

また、進捗状況については、福生市国民健康保険運営協議会にて報告します。

## 2 データヘルス計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等に掲載し、機会に応じた周知・啓発を図ります。

## 3 個人情報の保護

個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び福生市個人情報保護条例(平成6年条例第41号)に基づき適正な管理を行います。

また、保健事業を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定め、取扱状況の管理を行います。



福生市国民健康保険データヘルス計画  
(平成28年度～平成29年度)

発 行 平成28年12月

発行者 福生市

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

編 集 福生市 市民部 保険年金課

福祉保健部 健康課

電 話 042-551-1511(代表)

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>